

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 小川 克己

1 日 時

令和8年3月13日（金） 午前10時00分から
午後 2時38分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、
首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、太田正美、森誠一、
大友栄二、木付親次、三浦正臣、古手川正治、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、
福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、木田昇、二ノ宮健治、
守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、猿渡久子、
堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎、井上明夫、元吉俊博

5 出席した執行部関係者の職・氏名

生活環境部長 首藤圭、農林水産部長 淵野勇 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- （１）第１号議案令和８年度大分県一般会計予算、第６号議案令和８年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算、第７号議案令和８年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算及び第８号議案令和８年度大分県県営林事業特別会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

な し

9 担当書記

議事課委員会班	主査	板井貴章
議事課委員会班	主幹（総括）	姫野剛
議事課委員会班	主査	神農和成

予算特別委員会次第

日 時：令和8年3月13日（金）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）生活環境部関係

①予算説明

②質疑・応答

（2）農林水産部関係

①予算説明

②質疑・応答

3 閉 会

会議の結果

清田副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより生活環境部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

それでは、生活環境部関係予算について、説明を求めます。

首藤生活環境部長 それでは、第1号議案令和8年度大分県一般会計予算のうち、生活環境部に関する予算について、御説明いたします。

令和8年度生活環境部予算概要の7ページをお開きください。

令和8年度生活環境部当初予算（一般会計）の概要でございます。

まず、予算のポイントについて、御説明いたします。

最初に、1安心分野についてです。

（1）災害に強い県土づくりと危機管理の強化では、地震被害想定の普及啓発や水道管路更新優先順位の見える化に先端技術を活用しまして取り組むとともに、大規模林野火災に対応できるよう消防力の強化を図ります。

（2）持続可能な環境づくりの推進では、中小企業等の脱炭素化や廃棄物の高度選別への支援、阿蘇くじゅう国立公園における滞在型利用の促進に取り組みます。

（3）多様性を認め、互いに支えあう社会の構築では、インターネット上の人権侵害に対する啓発の強化や、ひきこもりの方の社会参加の後押しに取り組めます。

（4）誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進では、特殊詐欺被害や交通事故の防止対策のほか、食品取扱業者の衛生管理の向上、獣医師の確保等に取り組めます。

最後に、2元気分野についてです。

（1）誰もが自分らしく、いきいきと活躍で

きる社会づくりでは、女性の継続就業に取り組む企業への支援や次世代の意識醸成に取り組めます。

続いて、8ページ、令和8年度生活環境部予算です。

今回お願いしております生活環境部の当初予算額は、表の左から2列目、予算額（A）の欄の中ほど、生活環境部①の計にありますとおり、77億3,183万円でございます。

これを同じ行の右から3列目、7年度当初予算額（B）の93億1,449万6千円と比較しますと、額にして15億8,266万6千円、率にして17%の減となっておりますが、これは防災ヘリコプター更新に係る事業費、18億円ほどありましたが、これが減したことによるものが影響しております。

続きまして、当部の個別事業の概要について、御説明いたします。

22ページをお願いいたします。

事業名欄一番下の青少年等自立支援対策推進事業費、予算額7,971万3千円です。

この事業は、ニートやひきこもり、就労等の社会的自立に困難を抱える青少年等を支援するため、おおいた青少年総合相談所及びひきこもり地域支援センター等を運営するものでございます。

令和8年度は、居場所づくりに取り組む市町村を支援するため、居場所の開発や当事者への継続的な伴走支援などの役割を担う社会参加支援員を新たに1名配置いたします。

また、国の指針改定に基づく新しい定義でのひきこもり当事者及び家族を把握するため、民生委員や家族会などを対象としたひきこもり実態把握調査を市町村と連携して実施いたします。

次に、25ページをお願いいたします。

事業名欄の一番上、獣医師緊急確保対策事業費、予算額547万7千円です。

この事業は、不足する本県の獣医師を確保するため、民間団体と連携して基金を創設し、県

内での家畜診療や県庁の獣医師として就業する者に対し、奨学金返還の支援を行うものです。これにより、リクルートの対象を従来の学生に加えまして、動物病院等に勤務する社会人にも広げ、公衆衛生分野を始めとする獣医師の確保を強化してまいります。

次に、31ページをお願いします。

祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業費、予算額1,478万6千円です。

この事業は、ユネスコエコパークに登録されている祖母・傾・大崩地域の環境保全や自然と共生した地域振興を図るものでございます。

令和8年度は、令和9年度のユネスコエコパーク登録10周年に向けまして、案内看板の増設やツール・ド・九州へのブース出展などにより、エリアの魅力を強く発信してまいります。

次に、33ページをお願いします。

事業名欄一番上、グリーンアップおおいた推進事業費、予算額2,845万4千円です。

この事業は、環境先進県おおいたの実現を目指しまして、グリーンアップおおいた運動を県民総参加で展開するものでございます。

令和8年度は新たに、バスや鉄道など公共交通機関の利用促進のほか、時差出勤やテレワークといった多様な働き方の普及を通じまして、通勤などの移動の際に排出されるCO₂の抑制に県民挙げて取り組むスマートムーブキャンペーンを実施いたします。

次に、34ページをお願いいたします。

事業名欄の上から二つ目、おおいたグリーン事業者認証推進事業費、予算額8,415万円です。

この事業は、県内事業者の事業活動における環境負荷の低減と企業価値の向上を図るため、脱炭素・脱プラスチックに取り組む事業者を認証し、その取組を支援するものです。

令和8年度は、金融機関や支援機関等と連携した中小企業等脱炭素推進コンソーシアムを新たに設立します。さらに、省CO₂に向けた専門家の派遣から必要な設備の導入補助まで一体的に支援する体制を構築し、中小企業等の脱炭素化を後押しいたします。

次に、45ページをお願いします。

事業名欄の一番下、特殊詐欺等被害防止対策推進事業費、予算額1,942万6千円です。

この事業は、特殊詐欺などの被害を防止するため、市町村と連携しまして、高齢者のいる世帯への家庭用防犯機器の導入を支援するものです。これまで、特殊詐欺等防止機能付き電話機の購入補助を行ってまいりましたが、対面による被害を防止するため、来年度から新たに家庭用防犯カメラへの補助も開始いたします。

次に、47ページをお願いします。

女性が輝くおおいたづくり推進事業費、予算額4,633万4千円です。

この事業は、経済団体や市町村等と連携し、女性に選ばれる魅力的な職場づくりなどを促進し、女性活躍を推進するものでございます。

企業経営者や女性従業員を対象に、女性が働きやすくキャリアも築ける環境づくりのための実践的なセミナーを開催するほか、職場環境の改善に取り組むおおいたキャリエール認証企業への支援などを行います。また、次世代等の意識醸成を図るため、こどもや保護者、自治委員など地域住民を対象にしたワークショップも開催いたします。

次に、55ページをお願いいたします。

事業名欄の一番上、食の安全・安心推進事業費、予算額3,325万1千円です。

この事業は、食の安全・安心を確保するため、HACCP（ハサップ）の定着支援やリスクコミュニケーションの実施、食品事故防止の啓発のほか、食品衛生設備の導入支援を行うものです。

令和8年度は新たに、小規模な食品取扱事業者を対象に、衛生設備の整備に対する補助を開始いたします。

次に、67ページをお願いします。

事業名欄の一番上、AI等を活用した水道管路診断事業費、予算額8,525万円です。

この事業は、市町村による水道管路の適切な管理を推進し、漏水や漏水による事故を未然に防止するため、経過年数等の管路情報に加えまして、土壌などの環境データをAIで解析し、

管路の劣化状況や漏水リスクを詳細に評価するものでございます。判定結果から、水道管路の更新・修繕の優先度を見える化し、市町村の効率的かつ計画的な管路更新を促してまいります。

次に、77ページをお願いします。

事業名欄の一番上、循環社会構築加速化事業費、予算額9,671万円です。

この事業は、循環型社会の構築を図るため、企業等が実施する廃棄物の再資源化などの取組を支援するものでございます。

令和8年度は、産業廃棄物の高度な選別処理設備のほか、新たに収集運搬業者の分別用コンテナの購入や電動トラックの導入に要する経費を補助します。また、SNS等を活用し、いわゆる静脈産業としての社会的意義や魅力発信を行い、担い手確保を図ります。

次に、89ページをお願いします。

事業名欄の下から二つ目、被害認定調査等デジタル化事業費、予算額4,200万円でございます。

この事業は、被災者の早期の生活再建を図るため、被害認定調査のデジタル化に対応した被災者台帳システムを一括発注しまして、市町村が迅速に罹災証明書を発行できる仕組みを整備し、被害状況の把握から生活再建支援までをスムーズに進められるよう取り組みます。

次に、90ページをお願いします。

事業名欄の上から二つ目、防災行動定着促進事業費、予算額3,267万1千円です。

この事業は、県民の防災意識の醸成や避難行動等の定着を図るため、様々な手法によりまして、啓発を行うものでございます。

令和8年度は新たに、発災時の逃げ遅れなどを防止するため、家具の固定や感震ブレーカーの取付けに係る普及啓発に取り組みます。

また、令和8年度中に公表予定の新たな地震被害想定を県民に分かりやすく提供するため、生成AIを活用した個人ごとの地震被害想定ツールを開発いたしまして、さらなる防災意識の向上を図ります。

清田副委員長 以上で、説明は終わりました。これより、質疑に入りますが、執行部の皆さん

に申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が11名おります。

通告者が多くなっております。重ねて、執行部に申し上げます。より簡潔な答弁をお願いいたします。

それでは、順次、指名してまいります。

堤委員 最初に、日本製鉄のばいじん対策強化についてであります。企業による管理目標値の測定結果、大分市の降下ばいじんの環境保全安全目標値も規定値以下となっております。取組は評価しておりますけれども、さらなる低減を目指していかなければならない。これまでの事業者に対する指導監督はどのようなものであったか、また、来年度はどのように低減の指導をするのか。

次に、部落差別解消推進事業費についてです。この事業の法的根拠は何なのか。次に、過去10年間の支出総額はいくらか。差別解消については県の責務であり、運動団体への委託を恒常化させる必要はないのではないか。来年度、講演会の開催等として約512万円計上されているが、これは何でしょうか。また、委託料がこれまでの約820万円が約205万円になっているけれども、これは一般質問で答弁がありましたけれども、再度その理由を聞きます。

最後に、隣保館は社会福祉法に基づく第2種社会福祉事業としておりますけれども、特別に財政的優遇を継続する必要はあるのか。また、部落差別解消推進法は理念法であり、特定施設への恒常的財政支出を義務付けるものではありませんけれども、法との関係、整合性はどうか。

若松環境保全課長 日本製鉄のばいじん対策につきまして、お答えいたします。

県は、協定に基づく事前協議の審査や立入検査、また、年4回の降下ばいじん検討会などにより、粉じん対策の確実な実施を助言、指導しております。事業者の方では、3年に1回、粉じん対策指針の計画書を策定し、計画的に対策を実施しております。来年度がちょうど令和1

0年までの新たな計画書が事業者から示される予定になっております。県では、これまでの対策の効果を見極めた上で、環境法令を所管する大分市と連携し、粉じんのさらなる低減対策の実施を強く求めてまいります。

山本審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

部落差別解消推進事業費について、お答えさせていただきます。

まず、この事業の法的根拠でございますけれども、この事業は部落差別の解消の推進に関する法律及び大分県部落差別等あらゆる不当な差別の解消等に取り組む人権尊重社会づくり推進条例を根拠としておるところでございます。法第3条には、地方公共団体は部落差別の解消に関し、地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとするありまして、第4条には、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとされているところでございます。また、第5条には、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとするものとなっております。条例では、法の理念にのっとり、全ての人の人権が尊重される社会づくりを推進するため、人権尊重施策を総合的に実施すると規定しているところでございます。

次に、この事業の過去10年間の支出総額でございますけれども、支出総額のうち、運動団体の委託の総額でございますけれども、委託料は7,096万1,920円でございます。

次に、運動団体への委託を恒常化させる必要はないとのことでございますけれども、当該事業は部落差別解消推進法と県条例に基づきまして、県の責務として、地域の実情に応じてきめ細かく相談、教育、啓発に取り組むものでありまして、必要な事業と考えているところでございます。事業の実施に当たりましては、差別の不安を抱える住民からの相談や教育、啓発は、地域の実情や部落差別の実態に詳しい関係団体による実施が最も効果的かつ効率的であると考えているところでございます。

なお、事務事業の見直しに当たりましては、他の事業と同様、効果等を評価するとともに、

その時々の方情勢に応じて、不断に実施しているところでございます。

次に、新たな約512万円の事業内容についてでございます。来年度実施予定の講演会は、インターネット上の部落差別問題等をテーマにしました県民講座を県内で2回開催することを考えているところでございます。また、部落差別の解消を目的とした啓発ポスターや啓発ブックの作成等を予定しております。

委託料の減額の理由でございますけれども、委託料の減額につきましては、令和6年度まで実施していました部落解放同盟への委託料を計上していないためでございます。来年度は、全日本同和会への委託とさきほど述べました講演会等の開催等を予定しているところでございます。

次に、隣保館運営助成費についてでございますけれども、隣保館は、厚生労働省が定めた隣保館設置運営要綱に基づきまして、地域に開かれたコミュニティセンターとしまして、相談事業や人権課題解決のための各種事業を行う施設でありまして、市町村が設置運営しているものでございます。

また、住民の生活改善及び向上を図るための隣保事業につきましては、社会福祉法におきまして、第2種社会福祉事業に規定されておりまして、県では市町が実施しているところでございます。隣保館運営助成事業は、国の地方改善事業費補助金交付要綱に基づきまして、市町が行う事業につきまして、国が3分の2、県が3分の1の割合で負担する制度となっているところでございます。

なお、当該事業につきましては、部落差別解消推進法に基づいて、財政支出を行っているものではないでございます。

堤委員 大気保全対策については、来年度から令和10年度、事業計画というか、そういう具体的に主な事業計画はどういうことになるかということが分かれば、それを再度教えてください。

部落差別の関係ですと、委託料がこの10年間で約7,096万円あったということですね。

部落差別については、運動団体の委託を恒常化させる必要はないと思います。さきほど答弁の中で、いろいろなことを理解している、いろいろなことをしている運動団体だから、そういうところの啓発や教育を依頼していると言っても、いろいろな団体というのはあるわけでしょう。別に、その団体でなくてはいけないという規定をする必要は全くないと思いますけれどもね。いろいろな団体があるわけですから、人権問題については。そういうところを取捨選択するべきだと思います。だから、今回ああいう大分市の官製談合事件が起きてしまった温床は、そういうところにもあるわけですね。だから、これは一般対策としてするべきで、インターネットの差別があるから講演会を県民向けに開く、2回開くと言ったかな。インターネット上の差別、これは一般質問でも言いましたが、そんなに広い中身はない。それは仮にあったとしても、一般対策でできるわけですね。別に、インターネット上は部落差別だけではなくて、いろいろな問題というのがあるわけだから、人権全体も含めて。だから、そういう一般対策としてするべきだと思う、これは。そういうふうな差別の事象について、県民を、講座を開くということは、少しやり過ぎではないかと思うけれども、それについては再度聞きますね。

解放同盟を今回は計上していない、全日本同和会だけと言っているけれども、これは一般質問の答弁の中で、結局、ああいう事件を起こして、県連がいろいろな方向性を出したと。それが認められるまでは出さないと答弁を部長はしたけれども、結局、部落解放同盟にそういうことを委託していた結果、大分市の談合事件になっているわけだから、委託は今回やめているわけです。全日本同和会も含めて、やめるべきだと思う。一般対策すればいい。約205万円を。そういうふうになぜしないかという、いまだに法律がある、条例があるという形で、結局、継続してしまうということは非常に大きな問題があるわけだから、そういう点を再度聞きます。やめるべきだということを、一般対策にすると

いうことを。

若松環境保全課長 日本製鉄の3年間の計画ですが、まだ令和8年度からということで示されておられません。これまでですと、ベルトコンベヤー付近に集じん機を設置したり、炉蓋の補修をしたり、あるいは散水を強化するといったものが挙げられております。

山本審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

委託をやめるべきというところがございますけれども、さきほどありましたとおり、部落差別解消推進法で明記されておりまして、知事が答弁しましたとおり、現在もなお、部落差別は存在するとしておりまして、これで私どもも認識しております。

また、令和7年3月に法務省が発表した令和6年人権審判事件統計資料を見ますと、差別待遇事件が907件ありまして、そのうち部落差別が499件と半数以上を占めているという状況でございます。また、同じく法務省が公表した資料によりますと、インターネット上の人権侵害情報に関する事件は1,707件ございまして、そのうち部落差別に関するものは、これは識別情報の摘示というものでございますけれども、これが475件と全体の4分の1を占めておりまして、統計を始めた2014年以降で最も多い数となっている状況でございます。また、県内では令和5年度に隣保館への差別落書き事案も発生しておりますし、県が実施しておりますインターネット上のモニタリングでも、令和5年度に6件、6年度は16件、本年度2月末時点では16件の差別的書き込みを発見しているところでございます。

部落差別のない社会を実現するために、引き続き相談体制の充実を図るとともに、粘り強く教育、啓発に取り組んでいくというところで本事業、委託事業は必要であると考えているところでございます。

堤委員 今、少し数字をべらべらと言ったので、後で資料をください。委員長、お願いいたします。

大気の関係は、是非、地域の方、いろいろと問題があるというのは言っていますから、そこ

ら辺も当然、お話を聞いているでしょうから、そういうことを含めて、是非、そういう事業計画の中に反映させていただきたいと思います。

同和問題、これはああいう事件が起きた以上は、そこを真摯に学んで、こういう差別があれば、それは一般対策で解決できるのです。別に、同和団体でなくてもいいわけ。そういう立場に県がいい加減立たないと、いつまでたっても付度という形だから、こういう形で続いてしまう。こういう談合が起きてしまう。これは非常に大きな問題ですから、それは強くやめることを求めて終わります。

清田副委員長 ただいま、堤委員から生活環境部の方に資料の要求がありました。

お諮りします。

ただいまの資料を委員会として要求することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田副委員長 御異議ございませんので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。

執行部は調整の上、速やかに提出をお願いいたします。

猿渡委員 まず、予算概要20ページ、おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業費の関係です。優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業費も関連しています。

2022年12月に視覚障がい者の女性のJR津久見駅での死亡事故、この事故を受けて、2025年8月に2万3,016筆の署名が提出されましたが、2025年12月に車椅子の男性の吉弘踏切での死亡事故など、JRの事故が多いと感じています。JRや警察と連携した鉄道事故防止にどのように取り組んでいるのか。一層強化すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、35ページ、希少野生動植物保護事業費。

予算のポイントの基本方針には、豊かな自然の保全と活用を図り、環境先進県おおいの実現を目指しますとありますが、自然保護に努力されている方からは、大分県が力を入れているのは観光ばかりではないかという声が聞かれた

ります。具体的な内容を示していただきたいと思います。希少野生動植物保護の取組やその活動団体の支援に、さらに力を入れるべきではないかと思います。

3点目、36ページ、自然環境保全管理費。

くじゅう連山のミヤマキリシマの虫の被害の状況、これは年によって違うようですが、何か対策を取っているのか。その点を示していただきたいと思います。

57ページ、動物愛護協働推進事業費。

クラウドファンディングを活用した団体への支援を始めるということですが、その対象団体など、具体的な内容を示していただきたいと思います。

最後、47ページ、女性が輝くおおいづくり推進事業費。

働く女性等のニーズに対応した支援を行うとなっていますけれども、私はこれを商工観光労働部でも言ってきたのですが、個人事業主の女性や家族経営で働いている女性の出産や育児に対する支援についてはどのようになっているのか。これはほとんどないかと思いますが、この点、充実が必要と考えているのですが、生活環境部としてはどのように考えているのか、御答弁ください。

新田生活環境企画課長 私からは、鉄道事故防止について、お答えいたします。

歩行者が列車と接触するなどの踏切傷害事故は、過去5年間で6件発生しております。このため、JRや県警察と連携しまして、2月3日の踏切の日や全国交通安全運動期間に合わせまして、踏切事故防止のためのチラシの配布やデジタルサイネージによる広報啓発を行っているところでございます。事故の半数が夜間に発生していることを踏まえまして、来年度は県内の高齢者に対して、薬局を通じた反射材を配布する予定であります。明るい服装の着用の呼び掛けも含め、関係機関と連携して、交通安全の推進に取り組んでまいります。

羽田野自然保護推進室長 35ページの希少野生動植物保護事業費に関して、保護の取組や活動団体の支援についてということで、お答え申

上げます。

県では、その一つ上にあるのですが、生物多様性保全推進事業費により、希少生物の保護など環境保全活動を行う団体に対する支援として、来年度、1団体30万円、7団体程度の補助を予定しております。令和4年度から開始した本事業では、これまでに希少植物サクラソウやヒゴタイの保護や外来種の防除などに取り組む延べ29団体に対して支援をまいりました。

また、地域の保全啓発活動に対し、困り事を丁寧に聞き取り、これに対応できる専門家を派遣しており、本年度は4団体に支援をしたところです。引き続き、自然保護団体や市町村等と連携し、豊かな自然の保全と活用を図ってまいります。

次に、36ページの自然環境保全管理費に関して、くじゅう連山のミヤマキリシマのことで、お答え申し上げます。

くじゅう連山では、おっしゃるとおり、約7年から10年の周期でガの幼虫が大量発生し、ミヤマキリシマのつぼみが食害を受けるなど、大きな被害が発生しております。直近では、令和5年度にも大きな被害が確認された一方、直近2年間は顕著な被害は確認されておられません。対策については、国立公園内であり、一部が国指定の天然記念物でもあることから、環境省と文化庁が中心になって対応しております。

しかし、現在の方針としては、これまでの過去の状況から大発生しても枯れることはないこと、薬剤の散布などもございますが、他の生物への影響が大きいことから、自然の遷移に委ねる方針であると聞いております。今後も関係省庁や自然公園指導員、希少野生動植物保護推進員などと連携し、経過を注意深く見守っていくこととしております。

宇都宮食品・生活衛生課長 クラウドファンディングを活用した動物愛護団体への支援について、お答えいたします。

対象となる活動ですけれども、犬猫の殺処分減少につながる活動を行っており、県や市町村の施策に協力するボランティアを支援する考えでございます。具体的には、幼齢個体のミルク

ボランティアや老齢個体の看取り、それから行政からの受入れ、譲渡のほか、多頭飼育崩壊への対応に取り組むボランティアを支援していきたいと考えております。寄附金の募集期間は令和8年9月から12月まで、そして、ボランティアからの申請期間は令和8年11月から12月までを予定しております。

木内県民生活・男女共同参画課長 女性が輝くおおいたづくり推進事業費について、お答えします。

本事業では、県民意識調査の結果等を踏まえて、経営者や女性向けの研修、企業の職場環境整備への助成、県民への意識啓発などを行っております。働き方が多様化する中で、どのような働き方でも、仕事と家庭を両立できる環境づくりは重要だと考えております。国におきましては、自営業者等の方の育児期間への支援として、こどもが1歳になるまでの国民年金保険料を免除する措置を本年10月から開始する予定としております。当課としましても、福祉保健部と連携して、保育サービス等について、子育てを社会全体で支援するよう啓発に努めてまいります。

猿渡委員 一つ目の鉄道事故については、県民の方から、障がい者の方が被害者になる事故が多いのではないかという声もいただいて、障がい者団体とも連携しながら、交通安全に取り組んでいただくといいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目の希少動植物の関係ですけれども、私も今年も野焼きに参加して、県の職員など何人か参加されていたのですけれども、そういう団体が非常に高齢化した中で、本当に努力されています。夏の本当に暑い中でも、輪地切りの作業など、いろいろな作業をされていて、私は、若い方々にこういう大分県のよさ、豊かな自然などのよさをもっともっと知っていただいて、そこに関わっていくことで楽しむと言いますか、そういう活動に是非参加していただきたいという思いがありますけれども、そういう周知、PRなど、その辺も含めて、何か支援があると有り難いと思っておりますので、その点、周知について

どうか、後で聞きたいと思います。

ミヤマキリシマの関係は、クールサマーですか、いい取組だと思いますので、その辺の関連で聞きたかったわけですが、動物愛護の関係は、いろいろな団体の方が努力されていて、幅広い団体にクラファンの支援が届くようにしていただきたいと思いますので、その点はいかがでしょうか。

最後の部分は、個人事業主の方、ほとんどないです。是非今後、商工観光労働部とも連携しながら考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

羽田野自然保護推進室長 希少植物の関係でございます。

確かに、若い方に参加していただきたいという声もございます。そういった中では、我々もお話をする中で、自然観察会等を自然保護団体がされております。例えば、猪の瀬戸湿原保全の会等にも支援しているのですが、観察会に来られた方が割と若いお子様等と来ていただいて、それを続けることによって、行く行くはそういう方が参加していただくというような流れもないことはないということを聞いております。我々としても、そういう観察会等があれば、県としても広報に協力したいということで、現在、ホームページ等も使いながら取り組んでいるところです。今後もできる限り、そういう協力をしていきたいと思います。

宇都宮食品・生活衛生課長 動物愛護の支援について、幅広い団体に支援してほしいという御意見ですけれども、私たちもそのように考えております。ただ、無責任な餌やりをしている団体などもありますので、そういった団体が排除できるようにしたいとは思っております。行政とつながりのある適正な動物愛護活動をしている団体を幅広く支援していくために、多くの方々にこのスキームをお伝えして、応募していただきたいと思っております。

木田委員 予算概要８９ページの大分県災害被災者住宅再建支援事業費の中について、お尋ねいたします。

先般の佐賀県大規模火災を受けて、県民クラ

ブとしても１月に、糸魚川での大火災を体験しております新潟県庁と糸魚川市を訪問いたしまして、こういった支援に取り組んできたのか、復興に取り組んできたのかということを調査してまいりました。新潟県も大分県同様、地震、水害、大変度重なる災害に遭っております。新潟の被災者生活再建支援制度というのを見ますと、国の生活再建支援法によるものと、県・市町村独自の制度でまた別の生活再建支援事業という、この二つで生活再建支援制度が構成されております。その制度、本県の制度と比べて新潟県の制度の方が有利な点、また不利な点があれば、説明いただきたいと思います。要するに、どちらの県の制度が被災者にとってメリットがあるかということでございまして、その辺の説明をいただきたいと思います。

山口防災対策企画課長 新潟県における制度は、全壊被害が市町村単位で１０世帯以上など、国の制度が適用される場合に、国の支給額の最大３００万円に県が１００万円を上乗せし、１世帯当たり最大４００万円を支給しておるところです。一方、大分県の制度は、気象警報が発表されたときや震度４以上の地震など、災害の規模が比較的小さく、国の制度の対象とならない場合に、１世帯の被災でも適用し、最大３００万円を支給しているところでございます。なお、新潟県の制度は全壊に対しては最大４００万円と支給額は大きいのですが、半壊に対しては５０万円となっております。これに対して、大分県は半壊の場合に１５０万円を支給しております。全国的に見ても手厚い制度となっているところです。

木田委員 二つの県の制度の枠組みに少しずれがありますので、全てトータルで見たときにどうなのかというところは非常に難しいのですが、さきほど説明があったとおり、新潟県の場合は県と市町村共同で、県が３分の２、市町村が３分の１負担して独自の制度を設けて、さきほどあったとおり、基礎額、国の再建支援法の適用があっても基礎額１００万円プラスするということに加わって、全壊の場合、そこがかなり大きな違いではないかと感じております。これ

は市町村負担ももちろん準備してもらわないといけませんので、この当初予算では間に合わないと思いますが、そういう2階建ての制度というか、法適用はあっても県独自で100万円プラスする。新潟県は、法適用外の災害においても、基礎額が200万円にしています。だから、その辺、かなり違うところはあると思っていますので、その辺を是非研究していただきたいということです。

災害がないことが一番ですが、平時において、これから南海トラフあるいは水害もまたあるわけでありまして、県と市で共同した新潟県のやり方、是非研究していただいて、より被災者にメリットがある方法を考えていただきたい。建築資材もかなり高騰してきておりますから、全体の額は国の支援法も改定してもらわないといけないと思いますけれども、県独自でも資材費の高騰を考えて、新潟の制度を見て、是非研究していただきたいと思います。

一つお尋ねですが、今回、佐賀関の住宅再建、生活再建について、県独自の制度で新年度、これからになりますけれども、支出する予定の事業があるのかどうか。そこはどうなっておりますか。

山口防災対策企画課長 今回の佐賀関の被害についてですが、全壊が94軒ということで、全て国の方の制度で賄っているところでございます。県の制度で支出ができるような区分の被害は、出ていないということになっております。

木田委員 国の制度が全て適用となる場合はそうなりますが、災害のタイプによっては、市町村単位で法適用がある・ないという区分が出たりしますので、そういう場合は、新潟の制度というのは研究に値するものがあると思いますので、是非検討をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

穴見委員 私からは1事業のみ、予算概要93ページ、高機能消防指令センター共同整備支援事業費についてであります。

一般質問でも何度か取り上げさせていただいたのですが、令和6年10月から運用が開始したわけでありまして、運用開始以

降、各市町村からは、運営に係るシステムの整備費や維持管理費の負担に関する声が聞かれておりました。あわせて、いずれやってくるシステムの更新費等も気にされていたと覚えております。

そうした中で、令和7年度と比べて、共同運用のためのシステム整備費等への助成、そしておおい消防指令センターの共通維持管理費への助成が増額ということになっております。各市町村からすると大変有り難いことかと思えますけれども、どのような背景の下にこのような増額に至ったのか、お聞きしたいと思います。

渡辺消防保安室長 初めに、システム整備費についてですが、この助成はシステム整備のために起債して借りました資金に係る償還費用を補助対象経費としているものでございます。令和7年度は償還が早く始まりました3本部のみを補助対象としておりましたが、令和8年度からは据置期間を設定しております臼杵市、日田市、玖珠町を除く本部で償還が始まるため、補助対象となる本部の増加に伴い増額するものでございます。

次に、共通維持管理費でございますが、こちらの助成は保守委託費、通信費等を補助対象経費としておまして、このうち保守委託費がその大半を占めているところでございます。さきほど委員も触れましたとおり、令和6年10月のセンター運用開始から1年間、機器の故障がありまして、令和7年度は令和7年9月までの半年間、機器の補修に係る経費が不要でございましたが、令和8年度からは1年分の経費、満額が必要となることから増額するものでございます。以上が増額の理由であり、補助事業の内容に変更点等はなく、これまでどおり消防指令業務の共同運用を支援してまいります。

穴見委員 昨年のちょうど第1回定例会で質問して、そのような方針で、今御答弁いただいたような方針でいきますということで、詳しく御説明いただきまして、ありがとうございます。

1点、分かれば教えてほしいのですが、そもそも、この通信指令業務を一括ですることが県内全体の消防通信指令業務に係る経費の削

減につながりますというのが、総務省の見立てであったと聞いております。ほかの市町村も絡むことで、さきほどの御答弁のとおり、途中まで保証があった云々もあるので、分かる範囲でいいですけど、実際に経費の削減につながっているのか、教えていただければと思います。

渡辺消防保安室長 各市町村の消防本部で更新すれば、当然初期投資の経費がかかりますので、そういったことを一括してできておりますので、そういった面では経費の削減には必ずつながっているところでございます。今、数字がすぐ出てきませんが、そこについては、必ず間違いなく維持管理費も含めて削減がされているというところでございます。

澤田委員 私からは、予算概要21ページ、避難所運営体制強化事業費について、お伺いしたいと思います。

令和7年度から約100万円増額していただいておりますけれども、避難所運営コーディネーターの養成に関して、お聞きしたいと思っております。

まず1点目が、これまでの養成人数がどのぐらいなのか。

そして、養成者の男女の割合です。運営に関しては、女性の方が非常に関わるのが少ないことが問題視されておりますが、養成者の男女の割合が現状どうなのか。

そして、コーディネーターとして養成後のスキームです。地域のハブとしての活用ということで、当然、中間支援組織と行政との関わりというところでのハブ役としてなっていくとは思いますが、現状のスキームを教えてください。

朝久野協働・共助推進室長 3点あったかと思えます。

一つは養成人数についてでございますが、委員がおっしゃったとおり、本事業は今年度から3か年の事業として予定しておりまして、その3年間で計100名を養成・登録してまいりたいと考えております。今年度は29名を養成いたしました。

二つ目の男女割合でございますけれども、人

選に当たりましては、市町村からの推薦ということに基づいておりまして、市町村に対しては男女の隔たりがないような形で推薦していただくように依頼いたしました結果、男性が14名、女性が15名といった形で、ほぼ半々の構成となっております。

それから、養成後のスキームにつきましては、事業趣旨のとおりですけれども、大規模な災害が起きた際に、混乱した避難所におけるルールづくり、それから高齢者等の要配慮者、また、ジェンダー等への対応について適切な助言を行っていただいて、避難所環境の改善を担っていただくということにしております。加えて、養成後も年に1回、フォローアップの講座を実施いたしまして、最新の知見を習得していただくということにしております。

澤田委員 佐賀関大火での避難所運営に関しましては、NPO法人のリエラがお伺いして、一緒にやっていたという報道がありました。最大で121世帯、180人が一時は避難所で生活されたということで聞いておりますけれども、先月ですか、大分市内で避難所運営に関わった方たちの関係団体で研修会が行われたということで報道があったのですけれども、その中で、ある方は動ける人材の確保がなかなか難しかったという意見、医療や福祉の支援チームの連携がうまくいかなかったなど、そういったお声があったということでお聞きしております。

そこで、また二つお尋ねしたいのですけれども、大規模災害においては、どうしてもいろいろな方が何かをしようとしても行けなかったり、道路の破損・損壊であったりなど、また、場合によっては避難所にたどり着けない方もたくさん出てくると思いますが、こういったコーディネーターの方も含めて。そして、今問題となっているのは、私も地元の方とお話ししていたときに、要は市町村では自治会や自治会長、また、防災士が定期的に避難所運営の訓練を行うケースもあるということですが、実際に災害が起きたときに、高齢者なので、私がそこに行けるかが分からないという、そういった切実なお声もありました。例えば、鍵を開けるにして

も、体育館、また、公民館を開けるにしても、その鍵を開ける方が行けなかった場合にどうするのかなど、そういった様々な問題があるのではないかということをお聞きしてまいりました。

そういったところで、まず一つ目が、こういった大規模災害においては、県庁内でのチーム連携は絶対に必要になってくると思いますけれども、現状、他部署、例えば、生活環境部、そして福祉保健部、また土木建築部、こういった方たちがチームとして何かの協議体があるのかどうか。大規模災害に関して、そういったチーム連携ができていいのかどうかということが、まず1点。

そして、もう1点が、災害避難所運営ということで、DX化が進んでいます。御存じのとおり、今、マイナンバーカードを使って避難所に入ることによって、要はその方の病気の既往歴やニーズ把握というのができるということで、首都圏では積極的に検証実験を行っておりますが、今後、県としてそういった避難DX化を進めていく、避難所運営を進めていく計画があるのかないのか。この2点、お聞きしたいと思います。

山口防災対策企画課長 県庁内で、まず、チーム編成ができていくということで、今回の佐賀関災害のときにも素早く、我々防災局だけでなく、生活環境部又は災害救助法適用を持っています福祉保健部などとも連携して、体制を整えて対応に当たったところがございます。すぐに、個人の携帯の方に連絡が行くような体制を整えているところがございます。

もう1点目ですが、避難所のDXのお話でございます。今、話のありましたマイナンバーカードを使った中でのチェック、入り口での名簿づくりなどというところの話ですが、そういった訓練の方も実際に研修会や講習会の方も開催させていただいております。導入経費の問題などいろいろな多々問題はございますので、その辺を見ながら、今後研究を進めていきたいと考えているところでございます。

守永委員 4点あるのですが、最初に、予算概要20ページの優しいマナーと思いやりの運転

県おおい推進事業費についてです。

交通安全対策に意欲的に取り組む企業の登録制度の創設というのが挙げられていますけれども、具体的にどのような取組をもって登録できるように考えているのか、教えてください。

二つ目が23ページの青少年健全育成対策事業費ですけれども、この事業の中で、自死遺児救済援護事業費補助が計上されているのですけれども、どのような経緯でこの事業費の中で扱われるようになったのか、教えてください。

また、親を亡くすということについては、病気遺児、災害遺児、交通遺児など様々な要因があるわけですが、これら遺児たちの中で、交通事故遺児については別事業で措置されていますけれども、病気遺児や災害遺児などについては措置されていないのではないかと思います。何らかの対応が検討されるべきではないでしょうか。

三つ目が、26ページの試験研究費についてです。この予算は、多分、衛生環境研究センターにおける調査研究等に要する経費と思うのですけれども、この予算で足りているのかと感じました。検査業務のウエートが大きいのではないかと感じていますけれども、研究員が研究課題を何本取りまとめているのか。勤務時間で研究に充てている時間の割合を感覚的で結構です。教えていただきたいと思います。

四つ目が、91ページの国民保護対策事業費についてです。この事業は、武力攻撃やテロ攻撃が発生した場合、国民保護法に基づき、県民の避難や救援等の国民保護措置を迅速に実施できるよう、国と共同で訓練等を実施するとありますが、この訓練の前提としては、現実的に国からどのような情報が県に伝達されて対応する内容となっているのでしょうか。県民に知らしめて行う訓練等は、想定しているのでしょうか。時折行われる自衛隊や米軍との訓練において、近年は何らかの情報が公開されていないと聞いていますけれども、日常的な情報のやり取りがない中で、緊急時の対応が支障なくできるとは思えないのですが、いかが思われますか。

新田生活環境企画課長 私からは三つの御質疑

について、お答えさせていただきます。

まず一つ目、交通安全対策に意欲的に取り組む企業の登録制度の創設についてです。従業員の交通安全意識の向上や交通事故減少のため、交通安全教育や啓発活動など、意欲的に交通安全対策に取り組む企業を登録する制度でございます。必須の取組として、企業内で年1回以上の交通安全研修を実施していただくこと、二つ目に県が行う四季の交通安全運動に参加していただくこと、それから任意の取組になりますが、自転車通勤者にヘルメットの着用を義務付けること、出張時に反射材を着用するなど、独自の取組を一つ以上行っていただくことで登録させていただくような制度となっております。

また、こういった登録企業については県のホームページで紹介するほか、特に顕著な取組のあった企業については企業のPRにつながる動画をSNSで配信するほか、取組状況をリーフレットに掲載し関係団体への配布による広報、それから運転記録証明書の取得補助も行いたいと思っております。また、特に優れた取組については、表彰を行うことも考えております。

次に、自死遺児救済援護事業費補助について、お答えいたします。自死遺児救済援護事業費補助については、平成14年のあしなが育英会調査で遺児家庭の平均月収が一般家庭の約4割と発表されたこと、それから県内の自殺者数が全国11位であったことから、平成16年に開始されたものでございます。本事業は、交通事故遺児、自死遺児の救済活動を目的とした大分県交通事故遺児等援護基金への寄附を原資に成り立っておりますので、他の援護事業には活用できないこととなっております。

また、病気遺児や災害遺児に対する措置についてでございますが、災害弔慰金や民間保険制度もありますので、現在のところは検討しておりません。

続きまして、衛生環境研究センターにおける試験研究経費でございます。当予算は、主に衛生環境研究センター職員の資質向上のため、新興感染症の技術研修など、国の研究機関等が主催する研修への参加費用となっております。職

員の専門分野や年度ごとのニーズに応じて必要とする研修に参加できるよう、適切な金額を計上しております。

なお、調査研究や試験検査に必要な機器整備や試薬については、予算概要の上の方、運営費に必要な額を計上しております。

続いて、研究員は研究課題に何本程度取り組んでいるかという御質疑ですが、令和7年度は周防灘における栄養塩類のシミュレーション、ミネラルウォーターのPFAS分析法の検討や予備調査など、計16本の研究を実施したところでございます。

なお、研究テーマについては、毎年度、県庁の各所属等へのヒアリングによって把握した行政課題を踏まえ決定しているところでございまして、来年度も同程度の研究本数を予定しているところでございます。

それから、勤務時間のうちどの程度の割合を研究に充てることができるかという御質疑でございますが、勤務時間における調査研究の割合は、おおむね調査研究で15、試験検査で85となっているのではないかと思います。これは、センターの業務は県民の安全・安心な生活を支えるため、食品の検査や水質分析など、法に基づく試験検査の実施が大部分を占めていることが大きな要因となっております。

岩屋危機管理室長 国民保護共同訓練について、お答えいたします。

武力攻撃等が発生した場合、国はまず事態対処法に基づきまして、武力攻撃事態等であることの認定及び当該認定の前提となった事実や事態への対処に関する全般的な方針を定めることとされております。

続いて、この対処方針に基づきまして、国は武力攻撃事態等の現状や予測、武力攻撃が迫り又は現に武力攻撃が発生したと認められる地域及び住民等に対し、周知されるべき事項についての警報を発令し、県はこれを市町村を通じて住民に伝えるとともに、国の指示の下、避難や救援の活動を行うものとされております。

令和8年度予算に計上しております訓練は、先島諸島の住民が県外へ避難する事態が発生し、

国から本県に対しまして、住民の受入れ指示が発出された事態を想定しまして、受入れ体制の検証を国をはじめとする関係機関で行うものでありまして、この訓練におきましては、広範な県民の参加は予定しておりません。委員御指摘のとおり、緊急時のスムーズな対応では、日常からの情報のやり取りが非常に重要ですので、こうした訓練や広報等を通じて、関係機関との連携や県民の理解醸成に努めてまいります。

守永委員 優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業費については、様々な取組を定義付けながら取り組んでいくということですね。非常に丁寧にやることで、企業のドライバーの方々が交通安全等に気を付けていただければ、非常に良いと思います。特に、民間企業の場合、商用車に自分の会社の看板を背負っているわけですから、どういう運転をされているかということで、その企業の評価そのものが大きく変わるということもあるだろうと思います。そういったことも機会があれば伝えていきながら、看板を背負ってずっと動いているのだからという思いで、優しい運転に気を付けていただければ、より有り難いと感じます。

あと、青少年健全育成対策事業費での自死遺児の救済の経緯というのが今の説明で分かりましたけれども、あしなが育英会での調査結果を踏まえてということで、実はこのあしなが育英会というのは、交通遺児育英会から奨学金を受けていた学生たちが自らの手で病気、災害、そしていろいろなほかの遺児たちに学校に行けるようにということでつくった育英組織です。その中の調査結果を踏まえてということだったわけですが、そのとき、私たち設立に関わった交通遺児たちも、どういう遺児たちを対象にこういう制度、育英制度を整えようかと議論を真剣にしたのです。ただ、片親であることで、どうしても金銭的に収入が乏しいという家庭はあるということで、交通遺児以外の遺児たちの育英支援ということで、取り組んでいこうということに決めましたので、その思いも含めて、今後その他の遺児たち、家庭の経済事情に応じて何らかの措置がされれば有り難いと感じます。検

討いただければと思います。

また、試験研究機関での課題については、是非職員の皆がやる気を持って働ける、そういった環境を整えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

また、緊急時対応については、よろしくお願いします。

吉村（尚）委員 予算概要の22ページの青少年等自立支援対策推進事業費についてでありますけれども、これはもう冒頭、部長の方からも説明がありましたけれども、それに付け加えて補足等の説明があればお願いしたいと思います。段階的な社会参加を後押しする居場所づくり等の伴走支援体制の強化について、どのように取り組んでいくのかということですが、この中で、どのような居場所を想定しているのかというようなことについても、併せて伺いたいと思います。

それから、市町村と連携したひきこもり実態把握調査の実施についてということでもありますけれども、どのように調査を行うのか。民生委員を通じてというようなお話もありましたけれども、特に結果から見えてきた課題にどのように取り組んでいくのかということについて、2点伺いたいと思います。

新田生活環境企画課長 私からは、2点お答えさせていただきます。

まず、居場所づくりについてでございます。ひきこもりの方の居場所は自宅以外でも当事者が安心・安全を感じることができ、外出のきっかけとなる場であることが重要です。このため、地域に身近にあり、世代に関係なく気軽に集いやすいこども食堂や高齢者サロン、地区の自治会活動などを活用した居場所づくりを進めたいと考えております。そうした居場所の開拓や本人のニーズに即した場所の選択、それから安全対策、また、本人の状況等を継続的なモニタリングが必要でありますので、専門知識を持つ社会参加支援員を県ひきこもり地域センターに新たに1名配置し、当事者の社会参加を促してまいります。

このような居場所については、県のひきこも

り支援サイトこのゆびとまれというのがありますけれども、こちらの方に情報を掲載することで、当事者の方々に届けていきたいと考えております。

また、実態調査の件でございます。平成30年に実施しました県調査では、県のひきこもりの人数は637人で行いました。令和4年の国の調査を基にした推計では1万2千人と大きな乖離があります。また、国の指針が改定され、ひきこもりの定義が6か月以上引き籠もっている本人とされておりましたが、期間の要件がなくなり、家族も対象とされたところでございます。県内には潜在的なひきこもりの方が相当数いると思われますが、県と国との人数の乖離や指針の改定も踏まえ、今回改めて実態調査を行うことといたしました。

調査は、当事者とその家族のほか、家族会、フリースクール、民生委員、それから生活困窮や重層支援を行う市町村関係窓口を対象に実施したいと考えております。調査内容は、ひきこもりになったきっかけや期間、状態、外出の状況、地域との接点、生活上の困難等、設問形式により、調査票にて実施することとしております。ひきこもり状態のある人の実数やニーズを把握し、必要とされる支援が見える化することで、市町村の相談機能強化と今後の支援の充実につなげてまいります。

吉村（尚）委員 居場所づくりはとても重要だろうと思いますので、是非積極的に取り組んでいただけたらと思います。

また、実態調査についてですけれども、調査を受け入れる方というか、民生委員を通じてということであれば、そういう方々についてはどこかの支援機関など、誰かと比較的につながっているという方ではないかと思えます。つまり、そういう意味では、この調査を受けない方や誰ともつながっていないなど、例えば、誰にも相談できていないという方、こういうひきこもり当事者の声をどう引き出していくのか、聞いていくのかという、その後、どのような支援につなげていくのかということが一つは大事だと思いますけれども、その辺のところ、どのよ

うに考えられているのかということです。つまり、調査対象ではあるけれども、今回調査を受けられない方について、どうそういう声を反映させていくのかということです。

それから、もう一つは、ひきこもりの方の親亡き後ということも大きな課題になってきているかと思えます。一人で生活をするようになっていったときに、当事者にとってみれば、福祉に頼っていかなければならないだろうと思うのですけれども、だからこそ、ひきこもりの方のお金の問題等も含めて、ライフプランというんですか、そういうものを今後、その後、生きていけるという見通しを立てていくためにも、そういうプランを作っていくことも大事と思うのですけれども、そういう支援体制があるのかどうかについて、合わせて2点伺います。

新田生活環境企画課長 まず、調査でつながっていない人を見つける必要があるということで、前回調査は民生委員と児童委員を中心に行いましたが、今回はそれに加えて、家族会、フリースクール、それから学校等も含めて幅広く調査を行って行って、何とかそういったつながっていない方も見つけようという趣旨で行うものでございます。

それから、親亡き後、非常に大切な問題だと思います。日田市の家族会が親亡き後ということで、パンフレットを作ったものを私も拝見させていただきました。こういった取組を県のホームページやひきこもりの支援サイトでも御紹介することで、こういった取組があるというのを本人に届けるような、そういった情報提供になるかもしれませんけれども、そういったところで、県としても支援していきたいと考えております。

吉村（尚）委員 いずれにしても、社会参加につなげていくために、家族以外の理解のある第三者と言いますか、こういう方の存在というのが非常に重要になってくると思います。緩やかというか、そして粘り強くというか、そういう中での発信を続けていくという、そういうアウトリーチというのが重要だろうと思いますので、また、そういうことの充実も是非よろしく

お願いしたいと思います。

高橋委員 予算概要の４５ページ、部長からも説明がありましたけれども、特殊詐欺等被害防止対策推進事業費ということで、家庭用の防犯カメラ等の購入費補助として今回１千万円計上がされておりますけれども、これは対象はどのような基準なるのかということと、それから１台当たりいくらほどの補助の計算でこの予算を組まれているのか。

それから、家庭用防犯カメラ等とありますけれども、カメラ以外に家庭用防犯機器は何が対象となるのかという点について、お尋ねします。

木内県民生活・男女共同参画課長 特殊詐欺等被害防止対策推進事業費について、お答えいたします。

昨年度から急増しております現金を自宅等で手渡しする特殊詐欺の被害防止対策としまして、今回新たに家庭用防犯カメラを加えたものでございます。令和７年中、県内での手渡し型詐欺の被害者全員が６０歳以上であることから、電話機と同じく、これは詐欺被害防止の電話機でございますが、この電話機と同じく６０歳以上又は６０歳以上の方と同居の世帯を対象と考えております。市町村を通じた間接補助といたしまして、補助率３分の２で、市町村が１万円、県が１万円の上限２万円で、１千台を見込んでおります。

対象経費には防犯カメラ本体のほか、録画用ＳＤカードや設置費用等も含めることとしております。

高橋委員 私ごとですけれども、私にも独り暮らしの母がおります。最近そういう高齢者を狙った凶悪犯罪が年々増加しているということで、防犯の必要性からこういうのが必要だと思っておりますけれども、意外と機材をそろえるとなると費用がかかると思っておりますので、こういう補助は助かりますけれども、幅広い機材、例えば、外から強引に窓を割って屋内に侵入する場合です。そういう場合の警報、通報の機器など、そういうもの等も含めて、今後幅広く、だんだん犯罪の手口や何やらが変わってきますから、そういうのに合わせて幅広くそういう高齢

者に対する補助、支援というのを、今回ではないですけども、今後の課題として、そういう先の見通しは持たれているかどうか、お伺いしたいのですけれども。

木内県民生活・男女共同参画課長 防犯カメラについては、来年度初めて入れますので、まず、今の状況として手渡し型の詐欺が増えているという状況に対応して行っております。今後、委員がおっしゃられますように、詐欺の手口はいろいろ変わっていきますので、状況等について警察と連携して情報を入れながら、改善するところがあれば、検討してまいりたいと思います。

福崎委員 それでは、まず、優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業費、予算概要２０ページでございます。

高齢者交通安全対策としてマイルール運転促進に取り組んでおりますが、これまでの実績とその評価、そして、その評価に対する新年度の取組について、お尋ねしたいと思います。

また、自転車交通安全対策としてヘルメット着用の広報啓発に取り組んでいますが、生活環境部の自転車通勤者のヘルメット着用状況と警察関係を除く県庁職員の着用状況、それと生活環境部としての着用率１００％の意気込みを部長にお尋ねしたいと思います。

続きまして、交通事故被害者対策事業費で、予算概要２０ページでございます。

県民からの交通事故に関する相談に応じるため、交通事故相談所を運営する経費として、令和７年度は７００万円の予算でしたが、今年度は２６万５千円と大幅な減額となっています。相談員の人件費相当額が減額されたと推察されますが、令和８年は相談員が未配置の中での運用となるのか、また、相談所の運営をどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

三つ目ですが、グリーンアップおおい推進事業費、予算概要書３３ページでございます。

公共交通機関の利用などを促すスマートムーブキャンペーン等の実施として１，１２３万５千円が計上されておりますが、どのような事業内容を考えているのか。また、本事業による効果ということで、部長も言われておりましたが、

お願いしたいと思います。

四つ目ですが、おおいたグリーン事業者認証推進事業費、予算概要34ページ。

省CO2効果の高い設備等の導入補助として5,300万円が計上されていますが、事業の内容をお尋ねしたいと思います。

続きまして、大分県消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業費、予算概要44ページでございます。

PFI特定事業契約に基づく賃借料として5,354万円が計上されていますが、賃借契約の内容と賃借する条件、建設当時の約束事等があるのか、お尋ねしたいと思います。

続きまして、特殊詐欺等被害防止対策推進事業費、予算概要45ページです。

今、高橋委員が同じ内容をお聞きしたので、私はその内容は分かりました。実は、この防犯カメラを本事業で設置した場合に、近隣で起きた事故や事件等で警察等が映像の提供等の御協力の話があると思いますが、そういう条件が付くのかどうかです。本事業で設置したカメラには、そういうことがあれば協力なさいという条件で付くのかどうか、お尋ねしたいと思います。

続きまして、防災情報通信システム更新事業費、予算概要89ページ。

災害時の情報収集や伝達機能の強化を図るため、防災情報通信システムを更新する費用として7億7,305万2千円が計上されていますが、令和7年度は同じ事業で約12億円が計上されています。システム更新に対する総事業費はいくらなのか。

また、防災行政無線等管理費、予算概要90ページで、大分県防災情報通信システムの保守に要する経費として1億727万4千円が計上されていますが、システム保守に1億円もかかる理由というのは何なのか、お尋ねしたいと思います。

最後に、防災航空隊機能強化事業費、予算概要90ページでございます。

大規模火災等に備え、防災ヘリコプターの消防能力を強化するため、消火タンク等を整備す

るため、消火タンクの購入等に要する経費として1億4,472万9千円が計上されております。大変いいことだと思いますが、消火タンクでの消火活動には、高度なパイロットの操縦技術と消火戦術が必要とお聞きしております。購入に当たっての訓練等の計画等あれば、教えていただきたいと思います。

首藤生活環境部長 まず、私の方から、さきほどのヘルメットの着用の件で御質疑がございました。

事前通告の方では、生活環境部の着用状況、それから県警を除く県職員の着用状況ということでございまして、年3回ほど当部の職員が県庁のヘルメット着用率を令和5年から調査しております。本館、別館、新館に五つ駐輪場がありますが、そこに人が立って、ビラを配りながら調査しておりまして、男女の集計は行っておりますが、聞き取りが必要となるような所属の調査は行っておりませんので、その数字というのがはっきりしません。

ただ、生活環境部につきましては、年2回の部内研修におきましても、交通安全、ヘルメット着用を含めて必ずテーマの一つとして入れておりますので、職員全員が今でも付けていただけていると思っております。

それから先日、答弁で総務部長の方から、服務規律の一環として未着用での自転車通勤が認められない旨の通知を出すということでございましたので、ここの効果を当部の方でも見極めたいと思っております。

生活環境部は内部の職員ではなく県民全体に啓発する立場でもございまして、4月から交通反則通告制度、自転車の青切符制度が始まりますので、この周知とともに、改めてヘルメット着用を部内職員にも徹底を図ってまいりたいと思っております。

いずれにしましても、当部、率先垂範する立場にございますので、部内職員には必ず付けるように促してまいりたいと思います。

新田生活環境企画課長 私からは、マイルール運転の実績と評価、それから新年度の取組について、お答えします。

令和7年度は、SNS等で発信した啓発動画の約140万回の視聴に加え、自治体や教習所、講習会等でチラシや啓発品の配布も行い、マイルール運転の認知度向上に一定の成果があったと認識しております。特に、高齢者向けの体験型講習会において、できるだけ夜の運転はしないようにするといった意識変化の兆しも聞かれ、本施策の有効性を再認識したところでございます。令和8年度は、引き続き、高齢者等運転者への広報啓発を通じ、マイルール運転のより一層の普及と実践を促してまいります。

次に、交通事故被害者対策事業費の大幅な減額という点について、お答えいたします。

令和8年度の予算減額は、相談員2名分の人件費を25ページの生活環境諸費に取りまとめたことによるものでございます。相談員2名体制に変更はなく、交通事故被害者からの相談に対して、これまで同様に適切に対応してまいります。

宮本環境政策課長 私からは、二つお答えさせていただきます。

まず、スマートムーブキャンペーン事業についてでございますが、この事業では、公共交通機関の利用や電動車への乗換え、テレワークなどの取組に参加する、賛同する企業にイベント主催者を募集しまして、それを県の方で登録しまして、広報経費への助成などでこれを後押しすることを考えております。また、12月の地球温暖化防止月間には、県下一斉スマートムーブデイを実施し、県民の行動を促進いたします。そのCO2削減効果については、年度内に公表を予定しております。

続きまして、省CO2効果の高い設備等の導入補助事業についてでございます。こちらにつきましては、屋根の遮熱や低炭素燃料への転換など、省CO2効果が期待される様々な取組につきまして、アドバイザーの助言を受けてグリーン事業者が行う事業を対象に支援したいと考えております。通常枠では補助率2分の1で上限300万円、賃上げ枠では補助率3分の2で上限400万円を設定しまして、公募を行う予定でございます。また、ボイラー等の燃料転換

については上限額をそれぞれ600万円、賃上げ額については800万円としたいと考えております。県の方で審査の上、13件程度の支援を想定しております。

木内県民生活・男女共同参画課長 私から、2点お答えいたします。

まず、大分県消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業費についてでございます。このPFIの契約は、県消費生活・男女共同参画プラザアイネスが入居しますNS大分ビルの建設に当たりまして、落札した民間事業者が設立した特別目的会社と交わしたものでございます。

契約内容といたしましては、施設の設計、建設のほか、入居後の賃貸借、維持管理の条件や支払い額などを定めておりまして、契約期間は平成13年12月から令和14年度末までの約31年間となっております。

賃貸借の条件といたしましては、1階と2階部分の約1,871平方メートルを令和14年度まで公共施設として借り受け、期間満了後は、県への売渡し又は協議によりまして以後の賃貸借条件等を決定、更新することとされております。

賃借料につきましては、事業者が施設等を適切に維持管理していることを条件に、施設の設計、建設及び維持管理業務の対価として支払うこととされております。支払い額は建設等に係る固定部分と維持管理に係る変動部分の合計となっております。固定部分は10年ごと、変動部分は毎年度物価水準等の変動で改定することとなっております。

続きまして、防犯カメラの設置について、お答えいたします。防犯カメラの設置につきましては、操作等に関する情報提供等を条件とするようには考えておりませんが、防犯の目的で設置するものでございますので、事件等が起こったときに、捜査等に対する協力を必要な場合にはお願いすることになると考えております。

岩屋危機管理室長 防災情報通信システム更新事業費について、お答えいたします。

本事業は、災害時に民間の通信網が途絶した

場合にも関係機関との通信ができるよう、県独自で配備しております無線システムの更新事業で、総事業費は令和4年からの10年間で約60億円を見込んでおります。保守経費には無線局など130か所の点検整備費や修繕費等を計上しておりまして、点検業務に携わる年間延べ1,200人の作業員に係る経費が9割程度を占めているところでございます。

渡辺消防保安室長 それでは、私から最後に、防災航空隊機能強化事業費について、御説明いたします。

消火タンクを使用いたしました消火活動は、現行機でも十分な訓練を行った上で問題なく実施しておるところで、現に佐賀関の火災や林野火災においても、今年度、これまでに計228回の散水を行っているところでございます。新機体におきましても、現行機と同様にその能力が十分発揮できるよう、操縦士、隊員ともに十分な訓練を行い、消火タンクの運用開始に備えてまいりたいと思います。

森委員 よろしく申し上げます。

通告しておりました青少年等自立支援対策推進事業費に関しましては、さきほど吉村委員の方の質疑で答弁も丁寧にございましたので、これについてはもう質疑いたしません。

続いて、予算概要23ページ、青少年健全育成対策事業費のうち、再犯防止の推進に要する経費258万8千円について、内容を具体的にお聞きしたいと思います。この中身としては、当初からあった社会を明るくする運動の予算や令和6年から相談窓口の設置等していただいているので、その内容だと思うのですが、相談窓口における相談件数等が分かりましたら、お願いいたします。

続いて、予算概要35ページ、おおいたジオパーク推進事業費のうち、教育旅行ガイドブック制作委託料360万円について、教育旅行ガイドブック制作に至った経緯、委託先や成果品の活用方法について伺います。

新田生活環境企画課長 私からは、青少年健全育成対策事業費に係る再犯防止の推進に要する経費について、お答えいたします。

この経費につきましては、生活環境企画課所管のため、青少年健全育成対策事業費に取りまとめておりますが、再犯防止として一つの独立した事業となっております。事業内容は、犯罪をした当事者やその家族などが安心して相談できる相談窓口の設置、運営や県内の市町村職員の再犯防止に対する理解促進に向けた研修を行うための経費でございます。

なお、県が設置しております相談窓口の相談件数につきましては、令和6年度1件でありましたけれども、令和7年度は12件の相談があったところでございます。

羽田野自然保護推進室長 35ページのおおいたジオパーク推進事業費の教育旅行ガイドブック制作委託料について、お答えいたします。

初めに、経緯ですが、姫島、豊後大野の両地域は、本年1月30日に日本ジオパークに再認定されました。その際にも高く評価されたのですが、ジオ学習やジオガイドの活動が非常に活発に行われております。そういった中で、両地域からは、地域外からの教育旅行の受入れを拡大したいという意向がございました。これを受けまして、今回、誘致活動に適したツールを制作することとしたものでございます。

委託先については、両地域が教育旅行先として選ばれるための魅力を形にでき、類似事業の実績がある業者を提案協議で選定したいと考えております。作成した成果品ですが、県内外の教育現場や旅行事業者に対して、日本修学旅行協会等の協力も得た誘致活動や県内観光協会等が行う商談に活用し、教育旅行の受入れ拡大を図ってまいります。

森委員 再犯防止に関してですが、法ができたのが平成28年12月ということで、間もなく再犯防止推進法ができて10年たとうとしております。当時、再犯防止推進計画を県において作るというときに、私学振興・青少年課において担当していただいた経緯から、こちらに予算が計上されておることになっているかと思うのですが、先日、2月3日に職業の親と書いて職親プロジェクト九州の大分支部の発足がございました。再犯防止の事業の中で、地域に

定着して就職ができる、そういった環境を整えていこうということで、約90人の関係者、保護司、また協力雇用主が一堂に会して、発足式が盛大に行われたところでございます。これは日本財団のプロジェクトとして動いていくことになるのですけれども、再犯防止について、是非、生活環境部の中で独立させた予算メニューとしていただけると非常に有り難いと思っています。その内容がさらに充実していくことを願っているところでありますので、その辺の考え方について教えてください。

ジオパークの関係、コロナの際に、県内の各学校から豊後大野ジオパーク等に来ていただいた経過がありまして、非常に好評だったということもございます。県内外から、ガイドブックを活用して来ていただけるといいと思っていますので、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

新田生活環境企画課長 再犯防止についてでございます。

2月3日にできた職親プロジェクト大分支部につきましては、開催式に私も出席させていただきました。非常に再犯防止に向けて期待できる取組とは考えております。県としても、この職親プロジェクトの取組を少しでも応援できる取組をやっていきたいと思っています。支部の会員募集や活動内容について、例えば、ホームページで紹介するなど、そういったことも行っていきたいです。また、再犯防止の推進協議会にも保護司として参加していただいていますけれども、そういったところでも御意見を賜りたいと思っています。予算については、本年度、青少年健全育成事業費となっておりますが、そこについては考えていきたいと考えております。どうできるかは、現在はお答えできません。

森委員 再犯防止の対象者は、少年から高齢者まで幅広い年代の方に対する対策でございますので、ここの青少年というところに予算があるのは、もうそろそろ変更した方がいいのではないかと考えております。また、現場で頑張っておられる保護司をはじめ、関係者の皆様にとっても、そのことがまた力になっていくと思って

おりますので、是非、御検討をいただきたいと思います。

昨日、福祉保健部の方でもお話ししましたが、地域定着支援センターは福祉保健部、居住支援は土木建築部、当然、警察も再犯防止にも関わってくるのですが、その取りまとめ役が生活環境部の生活環境企画課ということになっております。要の存在として、今後も事業推進にしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

麻生委員 55ページの次世代へつなぐ食育推進事業費の中で、おおいた食のストーリー継承事業として、郷土料理レシピ集（令和版）の作成で166万2千円の予算が計上されております。

これについて、これまでも食生活改善推進協議会が健康レシピや郷土料理レシピというのは物すごくたくさん発行していただいておりますが、これについてはより多くの皆さんに、県民はもちろん、県外の方々にも周知して、結果、大分の食材を使って作ってもらうということで、大分県の農業にも活気が出てくる。それくらいの波及効果を求めたいという応援の意味で、これはデジタル化など、あるいは、おいしそうな料理の写真が載っていないとなかなかこれは効果が出ないかと。

そういう意味での著作権のありようなどといった部分、どのようなスキームで作っていくことを前提としていらっしゃるのか。あるいは、極端な話が、最近、料理レシピ集がベストセラーになっているようなケースもあるわけでありまして、大分県もそこを目指しているのか。抜本的な基本的なスキームをどういうふうと考えていらっしゃるのか、まず伺います。

宇都宮食品・生活衛生課長 郷土レシピ集の販売について、お答えいたします。

おおいた食のストーリー継承事業は、地域に伝わる優れた伝統的な食文化の保護、継承を進めるための事業でございます。郷土料理レシピ集は、若い世代の方々に、郷土料理に関心、興味を持ってもらうことを目的としておりまして、盛り付けや器使いも含めて、見栄えに配慮した

レシピ集を作成しました。

あわせて、動画も作成しまして、Y o u T u b e で広く配信しております。作成して終了するのではなくて、利用していただいて初めて成果が出たと言えると思っておりますので、県ホームページへの掲載や無料で配信することで、より多くの皆様の目に触れる機会をつくり出し、幅広い場面で活用していただきたいと思いますと考えております。

今後もＳＮＳでの広報やチラシの配布などを積極的に行いまして、学校現場や公民館等での料理教室など、様々な場面で広く活用していただけるよう、広報に努めていきたいと思っております。

麻生委員 デジタル化や著作権のスキームをどのように考えているかというのは、またもう一度、詳しく回答を求めたいと思いますが、実は今回、さきほどガイドブックの話も出ました。

多分、ネット中継で県庁の中の皆さん、これを聞いていらっしゃると思いますが、官公需における印刷物やデザインに関する知的財産権について、最近ではコンテンツバイ・ドール契約という手法が用いられておりまして、著作物の権利を発注者側、自治体ではなくて制作者側に帰属するというのが一般的になりつつあるわけでありまして、また、そのことを考えていくと、適正な予定価格の積算といったことも非常に重要になってくる。これまでは緊縮財政下で、とにかく安くあげようということばかり注視していたわけでありまして、これからというのは責任ある積極財政、国も言っているわけでありまして、官公需発注のありようそのものが問われている。

いかに次の世代にこういった郷土料理のレシピをつなげていくかということも、もうけるという行為というのは次の世代へしっかりとそれなりの利益も上げた上で、次の世代につなげていくためのコストもしっかり見ていけるようなことを準備していく必要があるという考え方になってきているかと思います。

そういう意味において、そういう金額設定や積算根拠、著作権がどうなっているか。あるいは、

コンテンツバイ・ドール契約という部分も、これについては是非、今後、全庁の中でも研究して、意識を持って取り組んでいただきたいということも要望しておきたいと思いますが、まずはデジタル化の件と、さきほどデジタル化はかなり進めているということでありまして、その場合の著作権のありようという部分のスキームをどのようにお考えかだけ、お答えください。
宇都宮食品・生活衛生課長 著作権についてですけれども、県側に帰属するように、委託契約を交わしております。

デジタルでのＳＮＳでの広報ですけれども、昨年度から一部のレシピが完成しまして、公開しております。今朝、再生回数を確認しましたところ、２万８４１回の閲覧がされておるようです。だんご汁など、親しみやすいメニューの閲覧回数が多いようです。

また、こういったＳＮＳでの配信と併せて、食育推進会議という委員１９名から成る有識者の会議を設置しておりまして、その会議の中でもこういった事業に取り組んでいるということを知っておりまして、利用を促しております。その中でも食生活推進協議会の方や栄養士会の方も入っていただいておりますので、地元の料理教室などで、このレシピ集を活用していただきたいと思っております。

麻生委員 すごいアクセス数だということでありまして、さらにそういったアクセスが伸びると同時に、ワンクリック、携帯やタブレットで見ながら料理できやすい、そういったことであって、ワンクリックいくらということが出てくれば、あるいはそういったことにスポンサーが付くような形になっていけばいいのかと。次の世代に行くと同時に、大分の食材をそれによって購入していただいて、大分の農業まで元気になる。そんな形になればいいのと思っておりますので、是非、頑張ってもらいたいと激励申し上げます。

清田副委員長 さきほどの穴見委員の質疑について、執行部より答弁追加の申出がありました。

渡辺消防保安室長 さきほど、穴見委員から消防指令センターの設置に伴う削減額について、

御質疑がありました。

これについて、消防指令センターを設置する前、県の方で大分県消防通信指令システム共同化基本構想策定業務委託でコンサルの方に試算させております。その試算結果が出ておまして、その試算では、整備費用の削減効果は約85億4千万円、それから維持費用に関しましては年額で3億8,200万円という試算結果が出ております。

清田副委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

玉田委員 私からは、3点。

一つは、31ページの祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業費について。これは一般質問でも行いましたけれども、そこで時間の関係もあって確認したかったことがあったので、ここで。そこで、ツール・ド・九州への出展に要する経費60万円が入っていますけれども、この具体的な内容について、お教えいただきたいと思います。

それから、これは確認ですけれども、要求説明のときにはしっかりと10周年に向けた機運醸成キャンペーンというのが入っていたのですけれども、これがきれいにこの項目の中から抜けているのですけれども、質問でやり取りしたとおり、10周年に向けて、機運をしっかりと来年度にすることということで確認できればと思いますので、その辺をよろしく願いいたします。

それと2点目が、国立公園等施設整備事業費について、いろいろな話を聞くと、登山道の整備がいろいろと課題になっていまして、財源に充てることです。私はざっくり言うと、国立公園の場合は国、環境省を主体に財源を持って行うと考えていたのですけれども、ここでふるさと納税を使って行うと書いていますけれども、これはどういう趣旨なのか。それについて、お教えください。

それと3点目が、小規模集落等水源整備支援事業費。これも毎度ここで質疑しますけれども、来年度また2,400万円ということで上がっ

ていますけれども、要求額3,900万円が2,400万円になっているということで、心配しているのは来年度予定していた集落がこれで見送ったというところがないかという心配でありまして、その辺についての質疑であります。よろしくをお願いします。

羽田野自然保護推進室長 2点、お答えいたします。

まず、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業費についてです。ツール・ド・九州の出展ですが、ツール・ド・九州のコースがまだはっきりしておりませんが、その中で、地域を紹介するコーナーができると思われます。そこにエコパークはこのようにすばらしいというものを展示する。そういったことで、エコパークの周知を図りたい、発信したいと考えております。

それと、10周年の関係です。それについては、今回の答弁でもお答えしたと思いますが、補正予算で前倒し、来年度に向けた取組を予算編成しております。周年に向けて、いろいろな、例えば、スタンプラリーなど、周年を盛り上げる様々な取組を計画しておりますので、そちらの方はそこでしっかりとやっていきたいと考えております。

二つ目です。国立公園の登山道の関係です。国立公園は国の所管ではありますが、許認可は国が所管しております。ただ、その中の様々な施設等もございますが、それはそれぞれの主体が管理をしているという中で、登山道も実は国が管理している登山道と県が管理している、あるいは、市町村が管理している登山道があります。さらには、管理者がいない登山道もあります。その中で、国は国がしっかり、県は県がきちんと管理するということをしておりまして、皆で協力しながら管理している状況です。その中で、管理者がいないところはどうしても荒れてしまうというようなことがございますが、そこは、地域の保全団体が管理に協力していただいておりますということが現状であります。そういう中で、ふるさと納税を使いまして、そういったことにも支援したいという声がこれまでにあ

ったものを形にしまして、御寄附いただいた財源を基に、そういう保全活動をしている方々を中心とした財源として県がお配りして、皆で登山道を管理しようということにつなげたいということで始めたものでございます。

若松環境保全課長 小規模集落給水の関係ですが、この事業は新たにボーリング等をする場合、ボーリングの方に1千万円ぐらいかかりますので、そのうち県の方で最大600万円を4か所ということで計上しているところです。当初、それ以外に給水車や折り畳み式の給水タンクをこの事業の中で考えていたのですが、こういったものはまた別の市町村の事業の中で小規模集落の支援というよりは、通常の防災でなど、そういったところでまた補正金額が付くということでしたので、今回小規模集落のメニューからは外したところです。

玉田委員 まず、登山道の件ですが、国立公園内にある国管理以外の登山道の整備という整理でよろしいのでしょうか。それが一つと、それについて、これを行うということなのか。

それから、小規模集落の水源の関係ですが、該当するところに聞くと、資材費が高騰して、もう御存じだと思いますけれども、地元負担があって、地元負担も高齢化が進んでいて、もうそこまでせんでいいという声があったりするとなかなか踏み切れなくて、結局、足並みがそろわないから申請を諦めるなど、それはどうしても資材費の高騰というのが大きく影響していると思うので、その辺も判断しながら、またこの事業運営を進めていってほしいと思っています。

登山道の整備のところだけを教えてください。お願いします。

羽田野自然保護推進室長 国以外というよりも、管理しているのが国、県、市町村とございますけれども、それ以外の管理者がいないところを中心に御支援いたそうと考えております。あと、久住地域の草原などの保全活動もされておられる方々もおられますので、そちらの方にも支援できたらと考えております。

太田委員 さきほど、福崎委員が少し質疑した

のですが、90ページの防災航空隊機能強化事業費でタンクの購入ということであったのですが、2025年度の防災ヘリの更新事業が終わっている中で、前に消火タンクの落下事故もありましたけれども、そういう中で、私はこの消火タンクはセットでもうそのときに買って付いていると認識していたのですが、新たに今度1億4,400万円近く計上されているのですが、2025年2月から3月にちょうど大船渡市などで大規模林野火災があった中で、更新事業が行われているのですが、なぜあえて、2026年度に新規事業として計上したのか。その辺のいきさつと、防災ヘリは夜間消火活動ができないと認識しているのですが、いわゆるこういう大規模火災のときに、昼間火がついても、当然、夜間まで延焼が続いたときに、そういう対応に対する代替の消火活動の準備というのはどのように考えているのか。2点をお尋ねしたいのですが。

渡辺消防保安室長 それでは初めに、防災ヘリコプターの新型機を導入したときに消火タンクを買っていなかったということについて、お答えいたします。

新型機を導入したときは、消火バケットを購入——大型のバケツの方を購入しています。これは、これまで、現行機のC-2で火災が発生した場合に、バケットの方は装着に時間が5分ぐらいですぐに付けられるものですから、即応性が非常に優れています。一方、タンクの方は装着に20分から30分ほどかかりますので、実は令和4年度までタンクでの訓練をしていたのですが、訓練自体も令和5年度から中止しておりまして、なおかつタンクでの消火活動は、実はこれまで一度も実施されてきていないということがありまして、新型機を導入するときは消火バケットで対応していくということで購入したという経緯がございます。

ただ、さきほど委員がおっしゃったとおり、大船渡や今治等で大規模な林野火災が発生いたしまして、そうした中で、消火タンクは、去年4月4日に落下するインシデント事案を起こしてしまったのですが、そういったことも

ありませんし、なおかつ移動速度が優れているということで、今回、佐賀関の火災でも146回の散水を行うことができるということで、大規模火災には非常に適していると考えています。火災の状況に応じてバケットとタンクを併用して使い分けることで、消火能力、消防力の向上につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の夜間運航の件でございますけれども、夜間運航は、ヘリコプターというのは有視界運転としているものですから、日中の運航と比較して著しく視認性が低下いたします。飛行の安全が確保できませんので、実施していないというところでございます。また、運航時間によっては、新たな操縦士の雇用、それから防災航空隊員を派遣する消防本部の方も人員も確保も非常に困難なところでございまして、なかなかそういったことから非常に厳しいところでございます。今度の佐賀関の火災におきましては、夜に発生したというところで、すぐに日の出とともに飛び立てる準備をして消火活動に当たったところでございます。

なお、九州各県の中でも、福岡市消防局が、離島が福岡市はありまして、小呂島というところの、ここは人口が158人ほどの小さな島ですけれども、そこでの病院間の救急搬送のみ夜間運航をしているということで、冒頭申しましたように、夜間飛行に関しては安全性が確保できないというところで、なかなか実現が難しいというところでございます。

清田副委員長 夜間に消火ができないところでの代替の消火方法というのは、何か考えていますかということで。

渡辺消防保安室長 夜間の代替と言いますか、夜間の消火は陸上部隊が基本的にポンプ等を行うしかありませんので、さきほど申しましたように、夜間、防災航空隊については、すぐに日の出とともに飛び立って消火活動に当たることが基本原則でしているところでございます。

太田委員 よく分かりました。

ただ、日中から夜間に移行するときに、消火をそれでやめていくのか。要は、日没がいつな

のかというのは非常に判断が難しいところだと思います。日没になるちょうどグレーゾーンというか、その辺の対応はどういうふうに指令を出してやめさせるのか、消火を続けさせるのか。その辺の判断は誰がして、どういう指令をしているのか、お尋ねします。

渡辺消防保安室長 日没は季節によっても違いますので、その日没時間を当然把握しております。それを航空隊と、距離と燃料等も勘案しまして、現地の防災航空管理監が判断いたします。そのときに、ヘリコプターの操縦士の経験あるアドバイザーを現地防災航空隊の中に雇用しておりますので、アドバイザーの意見も聞きながら、もう何時に引き揚げるとかいう判断をして、安全なうちに、日没前に戻るような形でやっております。

清田副委員長 ほかに御質疑ございませんか。

なければ、さきほどの玉田委員の質疑に対する追加回答がございました。

若松環境保全課長 さきほど、小規模集落等水源整備支援事業費の関係で、給水車と給水タンク、給水水槽が別メニューになったというお話をさしあげたのですが、一つ給水車の方は市町村の方にもっと国の方の予算の比率がいいもの、補助率がいいものがありましたので、そちらの方を市町村の方に御案内したところです。

もう一つは簡易水槽ですけれども、こちらは防災の中で、しっかりと今年度の防災・減災対策加速化支援事業費、この中に入れさせていただきまして、簡易水槽による生活用水の確保ということで、改善のメニューを追加させていただいたところです。

清田副委員長 ほかに、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって、生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

小川委員長 休憩前に引き続き、委員会を開き

ます。

これより、農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、農林水産部関係予算について執行部の説明を求めます。

渚野農林水産部長 予算案の説明に入る前に、御報告を一つ申し上げます。本日の委員会において、田崎おおいたブランド推進課長が所用により欠席のため、長谷川流通企画監が代理で出席しております。御了承いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、第1号議案令和8年度大分県一般会計予算のうち、農林水産部関係について、御説明します。Side Booksのページ通知機能を使用するので、タブレットの画面右下に青い通知が出ましたら表示をタップしていただくようお願いします。なお、ページが前後しますが、御了承ください。

タブレットの令和8年度予算概要の3ページを御覧ください。

当初予算案の総額は、上の表の農林水産部①の予算額（A）欄の計にあるとおり604億8,578万6千円です。これを、右から3列目（B）欄の7年度当初予算額と比較しますと、その右にあるように、27億1,281万円の増となります。また、喫緊の課題に対応するため当初予算から前倒して国補正予算を活用し、2月補正予算にて約6.9億円を計上したところ です。

引き続き、農林水産業の成長産業化の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、8ページを御覧ください。令和8年度当初予算案のポイントを説明します。

資料中段にある2元気、基本方針にあるとおり、農林水産業の成長産業化の実現に向けて、主体的に経営を拡大する元気な担い手を育成・確保し、収益性の高い産地を形成するとともに、労働力の補完や高温対策等に重点的に取り組みます。

次に、農林水産部の主要な新規事業などについて、御説明します。54ページをお開きくだ

さい。

企業等農業参入推進事業費5,232万6千円です。

右側の事業概要の欄を御覧ください。これは、力強い経営体の育成・確保に向け、県内外企業の農林水産業分野への誘致を迅速かつ効果的に行うため、参入企業に対する総合的な支援を実施するものです。令和8年度は、マル特にあるとおり、経営継承を検討する集落営農法人と参入企業とのマッチング相談会を実施するなど、既存農業法人との円滑な事業承継を進め、新規参入の促進を図ります。

次に、53ページをお開きください。

下段の農林水産業労働力支援体制整備事業費1億5,782万1千円です。

これは、中核的経営体の規模拡大を推進するため、農業支援サービス事業体等の活用による労働力の確保に取り組むとともに、人材定着に向けた働きやすい環境づくりを支援するものです。

主な取組としては、上から一つ目の二重マル農業支援サービス事業体の立上げ・強化の一つ目のボツにあるとおり、JAや農業公社等に対し、農薬散布用ドローンや収穫用大型機械などのスマート農業機械等の導入を支援するなど、県内で農業者をサポートするサービスの充実を図ります。

また、上から三つ目の二重マル、人材定着に向けた働きやすい環境づくりとして、夏場の高温下でも快適に作業できるよう、スポットクーラーの導入や休憩所の整備などを支援し、確保した人材の定着を図ります。

次に、14ページをお開きください。

大規模園芸団地整備促進事業費5,965万5千円です。

これは、効率的で競争力の高い営農モデルを育成するため、県・市町・農業団体が一体となり大規模園芸団地の計画的な整備を推進するものです。

一番上の二重マル、農業成長産業化推進本部の運営、支援では、県本部の運営と市町本部の取組支援を実施します。

また、その下の二重マル、農地調査と農地集積の促進では、マル特にあるとおり、営農計画や基盤整備計画の策定に向け、栽培実証など技術的課題に対応するための農地調査を実施します。

次に、86ページをお開きください。

園芸作物高温対策推進事業費6,083万6千円です。

これは、酷暑の影響を受ける農家の経営安定を図るため、気候変動に対応可能な産地生産体制の構築を推進するものです。

主な取組として、一番上の二重マル、遮光資材等の導入では、園芸品目を栽培する認定農業者などに対し、気温上昇を抑制する遮光資材や外気導入機器の導入を支援し、収量・品質の向上を図ります。

また、上から四つ目の二重マル、高温対策技術の現地実証試験では、県農林水産研究指導センターと生産者が連携し、それぞれの作物や地域における課題解決に向けた現地実証試験を実施します。

次に、95ページをお開きください。

上段の肉用牛生産基盤拡大支援事業費10億1,904万5千円です。

これは、畜産農家の生産基盤を強化するため、優良な繁殖雌牛への更新に向けた取組等を支援するものです。

一番上の二重マルの二つ目のポツ、更新促進対策にあるとおり、県内の高能力な雄牛を親に持つ繁殖雌牛である県有種雄牛産子や上質な牛肉を生産する能力が高い繁殖雌牛への更新に対し助成を行います。

また、その下の三つ目のポツ、高能力繁殖雌牛保留促進対策にあるとおり、高能力な繁殖雌牛の確保に向け、生まれた子牛の能力を評価するためのゲノム検査費用への助成を行います。

次に、96ページをお開きください。

上段のおおいた和牛産地強化対策事業費4,501万8千円です。

これは、おおいた和牛の生産基盤強化とブランド力向上を図るため、全国和牛能力共進会での好成績獲得に向けた取組を支援するものです。

令和8年度は、まず一番上の二重マル、全共出品対策のマル新にある長距離輸送実証として、全共出品牛が能力を十分に発揮するため、開催地である北海道までの効率的な輸送ルートの実証に取り組みます。

また、その下のマル特では、県有種雄牛産子の評価獲得に向け、県内外の枝肉共励会に出品する肥育農家への支援に加え、各種広報媒体などを介した県有種雄牛の能力のPR強化を行います。

次に、97ページをお開きください。

上段の酪農経営生産性向上対策事業費8,357万1千円です。

これは、生産性の高い酪農経営体制を構築するため、繁殖改善対策と併せ、能力向上対策や飼養管理対策の取組などを支援するものです。令和8年度は、一番上の二重マルのマル特にあるとおり、牛が長期間にわたり、繁殖を続けられることを示す、長命連産性や暑熱耐性が高い雌性判別精液を活用した後継牛の能力向上対策に取り組みます。

また、その下のマル特にあるとおり、省力化機器やサイクロン換気扇などの暑熱対策機器の整備による飼養管理対策に取り組みます。

次に、68ページをお開きください。

上段の水田農業産地力強化対策事業費1億4,185万7千円です。

これは、水田作物の安定的な生産・供給体制を強化するため、米及び麦・大豆の収量・品質の高位平準化に取り組むほか、高温に強い水稻品種への転換や乾田直播栽培の導入を支援するものです。

令和8年度は、上のマル特にあるとおり、乾田直播栽培導入に向けた栽培技術習得のための展示圃設置や、その下、水稻大規模経営体への機械導入助成をするほか、一番下のマル特のとおりに、麦・大豆の生産力強化に向けた排水改善対策として、本暗渠施工による実証に取り組みます。

次に、66ページをお開きください。

次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業費1億1,357万4千円です。

これは、持続可能な中山間地農業を確立するため、集落営農組織などの人材の育成・確保に向けた収益力の強化や経営継承・法人合併等による組織体制の再編を支援するものです。

主な取組としては、上から二つ目の二重マルにあるとおり、集落営農法人の経営継承において、解散を控えた法人のまとまった農地を新たな担い手へ確実に継承するため、農地中間管理機構の農地中間保有の取組を支援します。

次に、134ページをお開きください。

林業事業体強化推進事業費3,233万4千円です。

これは、主伐・再造林を一体的に担う中核的な林業経営体を育成するため、高性能林業機械の導入等による素材生産性の向上や人材育成などを支援するものです。令和8年度は、マル新にあるとおり、林業経営体に取り組むラジコン式伐倒機など、最新の林業機械を用いた新たな作業システムの実証を支援し、普及することで、林業生産活動のさらなる生産性・安全性の向上を図ります。

次に、131ページをお開きください。

下段の林業再生県産材利用促進事業費3,089万6千円です。

これは、県産材の需要拡大と高齢林の伐採・活用を図るため、木材の加工流通施設の整備や大径材の利用促進の取組などを支援するものです。令和8年度は、マル新にあるとおり、県外大消費地のプレカット企業等に製品アドバイザーを委嘱するとともに、新たな大径材製品のサンプル出荷やJAS認証取得の経費を支援することにより、大径材製品の利用を拡大していきます。

次に、151ページをお開きください。

上段の早生樹等苗木増産支援事業費791万8千円です。

これは、早生樹による再造林を推進し、循環型林業を確立するため、苗木の増産に必要な機器整備や育苗施設整備などを支援するとともに、新規苗木生産者を対象とした技術習得研修を実施するものです。令和8年度は、一つ目のマル新にあるとおり、近年の気候変動に対応した育

苗施設への改良を支援するとともに、その下のマル新では、新規生産者を対象にベテランの優良生産者による苗木生産技術習得研修を実施し、苗木のさらなる増産に取り組みます。

なお、林業関係については、これらと併せて国の補正予算を活用し、高性能林業機械の導入や木材加工施設の整備、早生樹苗木の増産に向けた施設整備への支援などを2月補正予算に前倒して計上しています。

次に、140ページをお開きください。

しいたけ増産体制整備総合対策事業費5,512万4千円です。

これは、しいたけ生産の合理化、省力化、低コスト化を図るため、生産基盤や生産施設の整備、原木確保体制の整備に向けた取組を支援するものです。令和8年度は、マル新にあるとおり、中核的生産者が地域の生産者としてのしいたけ原木の確保を協業化するための高性能林業機械の導入に要する経費を支援することで、作業の効率化、省力化を進め増産を目指します。

次に、182ページをお開きください。

一番下の陸上養殖業生産安定対策事業費1,940万1千円です。

これは、陸上養殖業における高水温化などに対応した安定生産体制を構築するため、養殖環境の改善を支援するとともに、防疫体制の強化に取り組むものです。取組としては、一つ目の二重マルにあるとおり、陸上養殖施設の近年の高水温化に伴う飼育水の酸素濃度低下による飼育環境の悪化に対応するため、酸素発生器の導入に要する経費に対し助成します。また、二つ目の二重マルにあるとおり、陸上養殖施設の防疫対策を強化するため、施設内や作業における疾病の感染リスクを明らかにすることで、施設内の清浄性を管理する手法の普及に取り組みます。また、魚病の迅速診断の実証試験を行い、投薬までの期間短縮による疾病被害の軽減に取り組みます。

次に、180ページをお開きください。

一番上の環境変化対応型栽培漁業推進事業費4,026万7千円です。

これは、高水温化などの環境変化に対応した

効果的な資源造成を行うため、新たな手法を用いた種苗放流を推進するとともに、暖海性魚種キジハタの種苗生産体制の確立に取り組むものです。

主な取組としては、一つ目の二重マルにあるとおり、高水温化により活発化した外敵魚種からの捕食を防ぐ新たな放流手法を用いた種苗放流と資源管理の一体的な取組に対して、自主規制のレベルなどに応じて種苗の上乗せ支援を行います。また、一番下の二重マルにあるとおり、キジハタの栽培漁業の現場展開に向けて、大量種苗生産体制を構築するとともに、適切な放流手法と資源管理手法の検討を行います。

次に、195ページをお開きください。

中段の漁業集落環境整備事業費4,274万円です。

これは、佐賀関大規模火災からの復興に向け、大分市が行う被災地の防災道路などの整備に対し助成するものです。

さらに、これに加えて別事業になりますが、佐賀関の復興に向け、佐賀県産水産物を取り扱う量販店や飲食店でフェア等の開催や令和7年度既決の予算を活用した漁具供給施設の復旧など、総合的に支援します。

次に、76ページをお開きください。

上段のThe・おおいたブランド流通販売戦略推進事業費4,567万円です。

これは、県産農林水産物の販売を促進するため、マーケットニーズに対応した販路開拓や大阪・関西万博などのつながりをいかした県産食材の認知度向上に取り組むものです。

令和8年度は、マル特にあるとおり、県内宿泊施設のシェフなどを対象とした食材産地ツアーや、るるパークなど県内集客施設の来場者向け県産食材のPRなどを実施します。

次に、その下を御覧ください。園芸基幹品目販売戦略推進事業費2,160万4千円です。

これは、生産拡大が見込まれる園芸基幹品目の販売や流通における課題を解消するため、戦略的な販売促進活動や流通改善の取組を支援するものです。令和8年度は、マル特にあるとおり、需要期や端境期での高単価取引等を実現す

るため、新たな冷蔵技術による季節需要に対応した長期貯蔵の実証への助成などを実施します。

次に、94ページをお開きください。

上段のおおいた和牛流通促進対策事業費4,897万5千円です。

これは、おおいた和牛の認知度向上と消費拡大を図るため、観光需要も取り込んだ戦略的なPR対策などを実施するものです。令和8年度は、一つ目のマル特にあるサポーターショップなど県外対策として、これまで関西等の大消費地を中心に取組を進めてきたおおいた和牛サポーターショップを県内にも広げ、おおいた和牛の情報発信拠点となる店舗の取組を支援します。また、その下のマル特の需要創出対策として、おおいた和牛を取り扱う飲食店などと連携したデジタルスタンプラリーを実施することで、消費を喚起します。

最後に、77ページをお開きください。

下段の農林水産物輸出需要開拓事業費6千万円です。

これは、海外の市場を取り込み農林水産業者の所得向上を図るため、ブランドおおいた輸出促進協議会などが行う輸出拡大の取組を支援するものです。令和8年度は、二つ目の二重マルのとおり、新たな販路開拓・輸出量の拡大やカントリーリスクを踏まえた輸出先国の多角化の推進の取組として、二つ目のポツのおおいた和牛のEUでの飲食店関係者向け試食会を開催するとともに、その下のマル新にあるとおり、販路開拓や取引拡大に向け、ASEAN地域での展示会へ出展します。

以上で、主要事業の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いします。

小川委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が9名おります。それでは、順次、指名します。

堤委員 どうもお疲れ様です。

まず、スマート農林水産業普及高度化の関係ですね。生産性向上のための事業となっておりますが、機器の整備助成や操作指導、データ活用など結構高度な技術が必要と思われるけれども、導入し、農林水産業を営んでいる方々の反応及び広く普及するための取組はどうしているのか。

次に、企業等農業参入で2025年度までに400社が参入しておりますが、これまでの撤退企業数はどうか。また、今年3月末では7件撤退していると聞いております。親会社の経営方針などという理由ですけれども、農業で継続できるような経営強化対策が重要であると思います。指導等、強めていると思いますが、継続の努力はどのようにされているのか。

農業大学の卒業生の県内農林業への就業状況はどうか。また、県外から来た生徒の県内定着率はどうかでしょうか。

鳥獣害被害。里山の整備と一体に行うことが重要といろんな方や講演等で話を聞きました。耕作放棄地の問題や放置果樹の整備の問題や残さ、草刈り等、村落共同としてそういう里の整備を行う必要があると思いますけれども、その対応等についてはどうされているのか。

最後に、農林業センサスで基幹的農業従事者は5年で25%減少しています。平均年齢も67.6歳となっているが、大分県の状況はどうか。また、米不足を受けて、農家が飼料用米から主食用に生産を切り替えたということで、2025年度産の主食用米の民間在庫が2025年12月で、前年同期よりも85万トン多い338万トンに上っています。米価の暴落ということになりかねない課題でありますけれども、大分県の実態はどうか。

宇留嶋地域農業振興課長 スマート農林水産業普及高度化支援事業についてお答えします。

労働力不足が課題となっている中で、本事業ではスマート技術を活用した省力化や収量品質の向上を図る取組を進めていきます。まず、機器の導入については、初心者でもトラクター等の農業機械を真っすぐ正確に運転できる直進アシスト装置や自動のロボット草刈り機などの導

入経費に対して支援を行います。

また、データ活用については、農業コンサルタント事業を行っている民間企業と連携しながら、いちごやトマトの生産者を対象に、栽培ハウスで収集した温度や湿度などのデータを栽培管理の改善にいかし、収量や品質の向上につなげるためのセミナー等を実施します。

さらに、新たな機器の導入に当たっては、技術面でのハードルなど、不安を感じている生産者もいらっしゃるので、スマート技術に精通した生産者や民間企業のコンサルタントをスマート農林水産業アドバイザーとして派遣し、助言や操作方法などの指導を行う制度も設けております。

既にスマート機器を導入した生産者からは、トラクターの直進アシスト装置で熟練者ではなくても正確な運転ができ、かつ、運転時の疲れも軽減した、また、データを活用したハウスの環境制御技術を取り入れることで収量が増加したなどの御意見をいただいております。

今後も技術を広く普及させるために、展示会や実演会の開催などにより、最新のスマート技術の周知と活用を進めます。

藤田企業参入・支援室長 企業等農業参入推進事業についてお答えします。2点質疑をいただきました。

これまでの撤退件数についてです。事業開始からこれまでの撤退件数は77件と把握しております。

続いて、企業に対して営農継続の努力はしているのかについてですが、参入企業が営農開始初期から安定した経営を確立できるように、振興局の普及指導員を中心に、エリアごとに重点指導企業を定めて、生産現場における技術面や経営面の指導など、営農継続や規模拡大につながる支援を行っております。また、県庁及び振興局にプロジェクトチームを設置して、市町やJA等の関係機関と連携を図りながら営農計画の達成や地域の定着に向けたフォローアップを一体的に実施しております。

加えて、専門的知見が必要な案件については、農業コンサルタントを派遣して、企業の中長期

経営計画の策定を行います。計画に基づいて課題を抽出して、解決手法を提案、実施しております。さらに、来年度からは企業の安定的な取引につながる産地づくりを一層推進するため、反収の向上や出荷期間の延長などにつながる技術改善の実証調査を行い、総合的な技術体系の確立を図っていく予定です。

今後も企業が継続して営農できるように、規模拡大等による経営の安定化も含めて、市町やＪＡ等の関係機関と連携しながら、引き続き企業支援にしっかり取り組んでいきたいと考えています。

玉田新規就業・経営体支援課長 私からは、農業大学校の状況、また、基幹的農業従事者の状況についてお答えします。

まず、農業大学校の卒業生の就業状況ですが、農業大学校の卒業生、令和３年から７年度の直近５年間を見ると、卒業生計１５６名のうち８９名が県内の農業に就業しております。林業への就業はありません。

なお、県内の農業関係企業への就職を含めると、１２２名が県内に就業しています。また、県外から来られた学生について、直近５年間の卒業生で見ると、令和３年度で３名、令和６年度で１名、令和７年度で６名の計１０名が県外から来られており、このうち県内で就農したのは３名です。

続いて、農林業センサスにおける基幹的農業従事者の大分県の状況です。大分県の基幹的農業従事者については、５年前に比べて６，５３２名、３０．４％減少しております。また、平均年齢は６９．７歳となっております。

田口森との共生推進室長 鳥獣被害対策についてお答えします。

委員御指摘のとおり、鳥獣被害防止対策を効果的に実施するためには、防護柵の設置による予防対策に加え、里に存在する収穫残さや放置果樹の除去、鳥獣のすみかになる草むらの草刈りなど、地域ぐるみで集落環境対策に取り組むことが重要です。県では地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む集落を予防強化集落に指定し、雑木林の刈り払いによる緩衝帯の設置や放置果

樹の除去など、圃場や集落を餌場にしない取組を支援しております。また、集落の鳥獣被害対策のリーダーを育成するため、アドバイザー養成研修を行い、集落自らが的確かつ効果的な集落環境対策に取り組む体制づくりにも支援をしております。

さらに、今年度は市、振興局など関係者による鳥獣害対策サポートチームを編成し、集落内での耕作放棄地や放置果樹の有無、農作物の残さ、動物の侵入経路などを点検し、集落の課題抽出や解決策の指導などの伴走支援を佐伯市で開始をしたところです。来年からは県全域に本取組を広げ、地域、関係者と連携して、引き続き鳥獣害による農作物被害の軽減を図ります。

山口水田畑地化・集落営農課長 米の大分県の状況について御説明します。

米価格の高騰を受けて、令和７年産の主食用米の作付面積は１万８，９００ヘクタールと前年から１，１００ヘクタールの増加となりました。価格動向については、全国のスーパー等では秋口から年明けまで、５キログラム当たり平均で４，３００円前後の高値で推移しておりましたが、直近、２月２３日の週になりますが４，０７３円と下落傾向となっているところであり、県内の価格についても幅はあるものの４千円を割るものも出回っている状況になっております。

価格は市場原理で決まるものではありませんが、生産者の所得確保には、国の方針でもある需要に応じた生産が重要だと考えております。生産者が的確な経営判断を下せるよう、国の公表する需給見通しをしっかりと伝えていきたいと思っております。ちなみに、県農業再生協議会で決定しました令和８年産の生産目安は１万８，３４０ヘクタールと前年比５６０ヘクタールの減としたところです。

堤委員 ありがとうございました。

スマート農業の関係で、結構大規模農家が対象になると思うんだよね。なかなか小さな農家が個人的にやるというのは難しいんだから、大規模農家を今は推進しているんだけど、そういう小さな農業の方々が仮にスマート農業でちょっとやりたいという時には、何か使える

ことができるのかということをやっと。小さな農家が使いたいと言った場合は、アドバイザーか何かで派遣してやるのかと。ちょっとそこらの仕組みを教えてください。

それと、農業の企業参入の問題だけれども、これ毎回問題にするんだけど、77件撤退して、親会社の経営が厳しくなって農業を続けられなくなったという状況になっているのが多いみたいなんだよね。ということは、確かに元々の会社の経営をどうするかも含めて、農業だけじゃなくて全体を県としてどうするかも考えないといかんのじゃないかなと思うんだよね。そういう立場で指導をしているのかを再度聞きますね。

それと、鳥獣害はもうそのとおりだと思います。

あと、お米の関係で、4,073円、生産者にとってみればいいと思うんだけど、消費者にとってみるとまだまだ高いと。今、備蓄米をどうするかは、政府が検討しています。そういうのでまた価格が変わってくると思うんだけど、ただ、やっぱり生産者の方々が生産費を賄えるだけの単価は絶対必要だと思う。高いと買いにくい。そういうジレンマがあるんだけど、そういうところは政府が本来でいうときちっと所得価格保障とかをしないとけないと思う。そういうのは是非これから声も出していただきたいと思っています。さっきの2点、よろしくお願いします。

宇留嶋地域農業振興課長 スマート技術の関係についてお答えします。

例えば、さきほどお話ししたいちごとかトマトとかビニールハウスで栽培している品目については、家族経営の方が環境制御に関する装置なども多く入れられているので、そういった方は、さきほどお話ししたセミナーに参加していただいて、データ活用を進めていただいている状況です。

また、機械についても、高額なものも多いんですが、中小規模の方で、御自身で購入が難しいという方については、今後、市町の農業公社とも連携しながら、機械を貸し出せる仕組みも

検討していきたいと考えております。

藤田企業参入・支援室長 ただいまの質疑にお答えします。

親会社の経営にも、必要に応じて振興局の普及員がいろんな事例に応じて取り組んでおります。振興局の普及員の、例えば金融面での支援とか、県内でも親会社の役員にお話に行って、農業の企業と間に入って調整をしたり、県外にも振興局の職員が、また本庁も県外に出張して、親会社の経営状態とかも含めて、また、栽培の手法の在り方なども含めて伴走支援をしているところです。

太田委員 予算概要の159ページ、復旧治山事業ですが、近年、台風や豪雨災害に伴い土砂災害が頻発しているが、土砂災害の軽減に向けた治山ダムの建設等の防災対策について伺います。また、予算は昨年度より4億5千万円ほど減額されていますが、メニューがもう少なくなってきたのか、それとも昨年大きな台風や長雨による被害が少なかった影響で減額になっているのか、その2点をお伺いします。

河津森林保全課長 頻発する土砂災害に対応した防災対策についてお答えします。

委員御指摘のとおり、大分県内における近年の大規模豪雨災害は、平成29年度、令和2年度、令和5年度、令和6年度と頻発化しており、その被害は激甚化しているところです。一方、県内は急峻な地形と脆弱な地質で構成されており、加えて降水量も多く、県内の山地災害危険地区は6,965か所あり、全国7位、九州1位の箇所数となっていることから、令和6年度末時点では事業着手率は39.8%と、全国平均の45.3%を下回っており、さらなる整備の加速化が必要となっております。このため、国の補正予算の積極的な受入れや災害発生時には迅速な災害復旧に努めるとともに、併せて災害リスクの高い箇所や地元要望が強く荒廃の兆しがある箇所において、災害の予防対策としての治山ダムの設置にも積極的に取り組んでまいります。

この取組により、今後5年間で74の未整備危険地区を新たに整備し、安全で安心して暮ら

せる県土づくり、豊かな水を育む森づくりを推進します。

さらに、ソフト対策として、引き続き県のホームページで山地災害危険地区情報を公開するとともに、地域住民を対象とした減災説明会も実施し、防災意識の向上に努めます。

また、2点目の予算の減については、今年度は災害も少なく、また、2年災の災害復旧が順次終わってきたため、その分が減額されています。

吉村（哲）委員 私からは、るるパークについて伺いたいと思います。

平成30年の頃は、恐らく23万9千人あたりの来場者数だったと思いますが、それ以降、非常に取組に力を入れていただき、令和に入ってから30万人を超える来園者となっています。ちなみに、昨年、一昨年も33万人を超えたと認識しております。このように、非常に力を入れて取り組んでいただいておりますが、今後も多くの方に来ていただくには、さらに新しい方向性とか取組とかいったものが重要だと考えますし、また、25年経つことを考えると、改修とか補修とかも重要、必要になってくるのかなと思っております。今後どのように取り組んでいくのか伺いたいと思います。

宇留嶋地域農業振興課長 お答えします。

るるパークは今年度も2月末の時点で既に来場者37万人を超えています。今後もさらに多くの方が御来園していただくために、各市町村や企業、団体に働きかけて、イベントの誘致などにも今取り組んでおります。例えば、昨年9月ですけれども、宇佐市が毎年開催している安心院葡萄酒（ワイン）まつりをるるパークに誘致して、2日間で約2万人の方に御来場いただいております。加えて、今年度はコテージを増設しており、キャンプ場の拡充や屋内遊具の新設、また屋外遊具も少しリニューアルしており、この工事が今月末に全て終了する予定となっております。

令和8年度は、さきほどお話があったように、るるパークは開園25周年を迎えます。まず、4月17日には施設整備が終わった後になりま

すので、25周年のキックオフイベントとして、新しい施設の完成お披露目会を行う予定としております。この行事を皮切りに、年間を通じて食や健康、子育てなど、農業に限らず、多彩な内容をテーマとする25周年関連イベントを実施します。

今後各市町村などと連携して新たなイベントなどを実施するとともに、園内サービスの充実やSNSなどで情報発信を強化することにより、さらなる魅力向上に努め、新規の来園者の獲得や満足度の向上、リピーターの定着など、より多くの誘客につなげたいと考えております。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。るるパークの中では食事をどうするんだという課題もあるのかなと思っておりますので、そういった部分もしっかり取り組んでいただければと思います。37万人と非常に多くの方がいらしております。短期的な目標もさることながら、長期的にどうするのかも是非考えていただきたいと思ひますし、農業文化公園としての役割もアップデートしたり、また、新しいニーズも取り入れながら、さらにたくさんの方に親しまれる公園に育てていただければと思います。

清田副委員長 予算概要書193ページ、水産流通基盤整備事業費です。

長洲、佐賀関、松浦と三つの漁港事業がされております。松浦漁港は皆さん御存じの方も多いと思いますけれども、男の港のモデルの漁港であり、水産業が盛んな佐伯市の中にあっても漁船漁業の中心地であります。また、公設鶴見市場も漁港の中にあるんですが、今年度から新年度にかけて耐震性の問題もあり、建て替え事業が計画されており、こちらも本格化します。そんな中、松浦漁港の防災対策に関してどのように考えているのか伺います。

それと、2点目。少し戻り191ページ、漁港利活用推進事業。正にこちらも後継者不足で漁師が減る中で、漁港に停泊する船も年々減っているという寂しい状況がありますが、正に海の恩恵や、また、漁港そのものの新たな魅力の発見であるとか、新たな利活用、新たな視点で海業の振興というところに向けた取組について、

その検討内容の詳細、そして今後の方向性について伺います。

平川漁港漁村整備課長 2点質疑いただきました。お答えいたします。

まずは、松浦漁港における防災対策についてです。松浦漁港は、岸壁背後に公設の鶴見市場を有しており、県内一の陸揚量を誇る漁港として、周辺地域の流通の拠点となっております。南海トラフ巨大地震において、今後30年以内での発生確率が60%から90%程度以上と最近改定されております。その耐震、耐津波対策として、松浦漁港では現在、鶴見市場前面の岸壁の耐震化工事を実施中です。令和8年度も引き続き、さきほど御紹介のありました佐伯市が実施している鶴見市場の建て替え工事との工程を調整しながら、計画的に防災対策としての事業を進め、早期の完成を目指していきます。

二つ目の御質疑です。海業の取組について。海業とは、漁港において地域資源の魅力をいかし、漁業者の所得向上や地域のにぎわい創出、ひいては漁村の振興を図る取組のことであり、県内では以前から多くの漁港で朝市やカキ小屋、それから最近では漁船クルーズ等、取組が行われています。今年度は漁港利活用推進事業の中で、地域の特性に応じた新たな海業の取組について、市町村職員や漁協関係者等と検討を行ってきました。出てきた案では、例えば長洲漁港において、魚市場や漁具倉庫など、既存の施設を活用した水産物の直売や各種イベントの開催について検討を行っております。令和8年度、こうした取組予定が実施可能かの検証を行っていきます。併せて、ほかの漁港においても検証や検討を行い、海業の実施による漁村の活性化や振興に取り組んでまいります。

清田副委員長 ありがとうございます。

鶴見の魚市場のところだけじゃなくて、全体的に事業があると伺っておりますし、また、蒲江漁港も津波対策で漁港漁村整備課で何かと調整が大変だった経緯も伺っております。陸こう等の設置も大きめにあるとも伺っておりますし、ただ、非常に南海トラフ地震があった際に津波のきつい地域でありますので、今後もよろしく

お願いしたいと思いますし、また、平川課長におかれましては、土木行政一筋で、県土強靱化に御尽力いただきましたこと、感謝申し上げます。また、今後も違う立場で県土強靱化、また、県政の発展に御尽力いただいて、大好きなビールを心置きなく、二日酔いを恐れず飲んでいただきますよう申し上げまして、お礼を兼ねて質疑を終わります。ありがとうございました。

二ノ宮委員 ありがとうございます。2点お聞きします。

予算概要66ページ、次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業費です。さきほど部長からの説明もありましたが、持続可能な中山間地域農業を確立するために、集落営農組織等の人材育成・確保に向けた収益力の強化や経営継承、法人合併などによる組織体制の再編を支援するとの事業説明になっています。私が心配するのは、もうほとんどの中山間地域で本格的な集落営農組織を運営できないほどの人材不足となっているのではないかということです。

今年度、国もようやく中山間地域農業に目を向けた中で、持続可能な中山間地域農業を確立するためには、この事業内容だけでは不十分ではないかと考えています。そのために、県独自の、もう少し対策や工夫が必要だという具合に思っています。例えば収益力強化を担う人材雇用支援2,665万7千円の事業なんですけど、人材不足の中でどのようにこの事業を展開していくのかお聞きしたいと思います。

次に、るるパークです。これも吉村議員と少しかぶったんですけども、34ページ、るるパーク活用推進事業費と、それに関連する76ページ、The・おおいたブランド流通販売戦略推進事業費のうちの県産食材のPRによる経費についてお聞きします。

ちょうど、るるパークで25周年の関連イベントが組まれています。このイベントを通じてどのように地域の集客、拠点化につなげていくのか。あわせて、このイベントでの県産食材のPRも効果があると思われます。特に昔から農業公園と言われているように、農業振興のために造られたものだとは思っております。そう

いうところをどのように強調していくのかお聞きします。

山口水田畑地化・集落営農課長 1点目の集落営農組織の人材不足への対応についてお答えします。

収益力強化を担う人材雇用支援は、集落営農法人の経営基盤強化に向けた園芸品目等の導入に伴う人材確保を支援するもので、令和5年度から実施しており、これまで3年間で10法人、13名の人材を新たに確保しました。白ねぎや高糖度かんしょなどの導入により、1法人当たり平均で約600万円の収益向上につながっており、経営の基盤強化に寄与しているものと考えております。

また、農業機械を操縦するオペレーター不足も顕在化しており、予算概要の上から4ボツ目になりますが、大型特殊自動車免許等の取得費用を助成するオペレーター育成支援を実施しており、令和6年度、7年度の2か年で19法人、34名の免許取得を後押ししているところです。

また、事業外にはなりますが、県立農業大学の研修部に集落営農コースを令和6年度に新設して、2年間で5名の人材を育成しているところです。即戦力として集落営農組織における活躍を期待しているところです。

こうした人材の育成・確保策を強化するとともに、今後も進む人口、人材減少に対応するため、さきほどありましたように、法人間の連携、合併や営農範囲の広域化等も支援して、地域を面的に支える集落営農組織の経営基盤強化を引き続き支援していきたいと考えております。

宇留嶋地域農業振興課長 るるパーク活用推進事業について御説明します。

るるパークについては、昨年のゴールデンウィークも県内の主な観光施設の中で入場者1位となるなど、県内外から多くの方に御来場いただいています。さきほども少しお話をしたんですが、さらに多くの方に御来園していただくために、去年の秋に宇佐市のワインまつりの誘致などにも取り組んでいますし、また新たな整備にも今、取り組んでいるところです。また、園内の飲食については、常設のカフェでかぼすや

ベリーツを使ったソフトクリームを販売したり、また、女性農林漁業者グループやそのほかの事業者が作る地元食材を使ったお弁当を園内で販売するなど、県産食材の活用やPRに努めているところです。

来年度に予定している開園25周年関連イベントでは、さきほども少し触れたんですが、年間を通じて食や観光、子育てなど、農業だけにとどまらない多彩なテーマでイベントを企画、実施して、集客力の向上に取り組んでいく予定です。このうち、食のイベントでは、県内の市町村の地元グルメを一堂に集めて販売したり、いい肉の日に合わせて県産畜産物を使ったバーベキュー大会を開催するなど、県産農林水産物の魅力発信を行っていく予定としております。

このようなイベントの実施や市町村などと連携して大型イベントの誘致も進めるなど、地域の集客、拠点化や県産食材のPRに取り組んでいきます。

長谷川おおいブランド推進課流通企画監 The・おおいブランド流通販売戦略推進事業の関連でお答えします。

県産食材の認知度向上や消費拡大を図るためには、るるパークにおける県内外からの来園者需要を取り込むことが重要であると考えております。これまで、るるパークとイベント等で連携してきており、今年度はかぼすの旬入り時期に園内カフェやキッチンカーでのかぼすを使ったメニューの提供やかぼすの詰め放題、カボたん1日園長就任などのPRを行いました。

来年度は25周年関連イベントと連動し、県産食材PRの取組をさらに強化する予定であり、4月17日のキックオフイベントでは、キッチンカーでのベリーツメニューの提供やフォトスポットの設置などを計画しているところです。

これ以降についても、関連イベントに加えて、かぼすの旬入り、あるいはおおい和牛の日といった各品目の旬や物日に合わせた多彩なPRに取り組んでいきたいと考えております。

こうしたイベントを好機と捉え、るるパークとの連携を密にし、県産食材の効果的なPRを図っていききたいと考えております。

二ノ宮委員 ありがとうございます。

るるパークからですけれども、以前、一般質問でるるパークの弱いところは、旅の3要素、見る、買う、食べるのうち、買う、食べるではないかという指摘をしました。その後、現地スタッフの皆さんの頑張りのもあり、いろんな市町村と連携しながら、食堂や弁当、農産物や加工品など、そしてお土産も充実してきているように思っています。

今月20日からネモフィラのブルーフェスタも始まります。是非行きたいと思っておるんですけれども、もう年間を通じての集客力がたくさんあると思ってます。そういうことで、るるパークができた——元農業公園と言われていたように、できるだけ農業の振興につながるようお願いしたいと。さきほどそういう回答がありましたので、是非そのことをお願いしておきたいと思います。

次に、持続可能な中山間地農業の件です。今年度、国は高齢化や担い手不足に伴う耕作放棄地の増加、食料安保の観点から、思い切って中山間地農業を支えていくとの方針を打ち出しました。もう今さら遅いと私は思っておるんですけれども、やはりせっかく国がこういう具合にやってくれる以上、その予算を使って少しでも中山間地農業を伸ばしていただきたいと思っています。今回、集落営農のことで聞いたんですけれども、せっかくの国の予算が、今回の県の予算の中のどこに含まれているか、なかなか分かりませんでした。そういうことで、今回の国の中山間地農業を支えていく予算を受けて、県農政の中にどのように取り組んでいるのか。そして、またこれから新たに国の予算が決まると思うんですけれども、そういう中でやはり県独自でもしていかなないと、さきほど言いましたように、本当の人口減少の中で国どおりのことをやっているとなかなか効果が出ないんじゃないかというように思っています。

それと、1点だけ。今回、国の中に中山間地直接支払制度の単価の引上げがありました。これがもし分かれば、教えてください。

山口水田畑地化・集落営農課長 お答えします。

国は水田政策の抜本的な見直しということで、これは令和9年度から実施するとなっております。その大枠、内容については、来年度の6月頃に決定すると聞いており、恐らく中山間地域等直接支払交付金の単価も見直しをしたいと思います。実際のところ、まだその内容については届いていません。また分かり次第、地域の皆様にも伝えて、しっかり活用してもらうように進めていきたいと思っています。

阿部（長）委員 予算概要の94ページ、おおいと和牛流通促進対策事業費についてお伺いしたいと思います。

今、子牛の値段が非常に高くなっているようです。これ自体は非常にいいと思います。3、4年前は随分と下がって、私の地元である杵築でも大変悲しい出来事が起きたわけですが、値段が今のように高ければ、ああいったことも起きてはなかったんじゃないかなと思っています。

ただ、子牛が高くなると、今度肥育農家に影響が出てくるわけで、仕入れの値段であるとか、あるいは飼料の高騰であるとか、大変影響が出てくると思います。そういう中で、肥育農家の経営安定を図るためには、消費者に向けた出口対策が必要であるんじゃないかと思っています。そういう中で、おおいと和牛の消費拡大に向けて、県としてどのような取組を検討しているのか。そしてまた、ここにあるサポーターショップなど、県外対策費として300万円計上してありますが、3分の2の県の負担ですが、これはどこに3分の2を出すのかな。この点をお伺いします。

本田畜産振興課長 おおいと和牛の消費拡大に向けた取組についてお答えします。

おおいと和牛の消費拡大に向けては、生産者、農業団体、食肉流通施設、それから流通業者、一丸となった取組が重要と考えております。

これまで取扱店舗の拡大や情報発信拠点となるサポーターショップへの支援を継続し、県内外での認知度向上を図ってまいりました。また、県内唯一の食肉処理施設である畜産公社では、新施設整備後、高い衛生基準をクリアし、人材

育成による部分肉処理の処理能力の向上、また、競り取引など、枝肉の有利販売など機能強化を図って着実に進めております。また、欧米への輸出の拡大も図られているところです。

こうしたことから、来年度についてはこれまでの取組に加え、県内飲食店や宿泊施設と連携したおおいた和牛ガイドブックの作成やデジタルスタンプラリーを実施し、県民はもとより、観光客やインバウンドにもしっかりとアピールすることで、さらなる認知度向上と需要喚起を図ります。

一方、さきほど委員御指摘のとおり、子牛価格の上昇や飼料価格の高騰もあり、おおいた和牛を生産する肥育農家の経営安定も非常に重要です。来年度開催されます北海道全国和牛能力共進会への取組を通じ、肉質診断技術の向上や短期肥育技術の普及定着を図り、おおいた和牛の安定供給が行える環境づくりに努めます。

それから、さきほどありましたサポーターショップへの支援ですけれども、これまでは県外の店舗を中心に行っておりましたけれども、新年度では県内でおおいた和牛を情報発信する店舗を認定して、情報発信を支援していきたいと考えております。

阿部（長）委員 いろんな取組をしていただくようではございますけれども、私は県外にちょこちょこ行きますけれども、県外で食事をした時に、おおいた和牛という名前がメニューの中になかなか出てこない。九州で言えば宮崎牛、それから佐賀牛は出てくるんです。生産頭数からいうと宮崎には追いつきませんけれども、佐賀より勝っているんじゃないかなと思うんですけれども、佐賀牛が上に来て、おおいた和牛はなかなか出てこない。こちら辺はどのように感じていますか。それをちょっと伺います。

本田畜産振興課長 おおいた和牛の流通ですが、生産頭数を畜産公社でと畜するのが年間3千頭で、決して全国の県でいくとそんなに少ない頭数ではありませんけれども、九州でいくと、鹿児島、宮崎、それから佐賀と肥育県がある中で、なかなか認知が進んでいない状況ですので、まずは県内でしっかりおおいた和牛をPRして、

それをまた県外にもアピールしていく取組を継続しながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

阿部（長）委員 県内ではだいぶ、おおいた和牛は浸透してきているんじゃないかなと思います。是非県外でも。これは流通が大事だと思います。流通をしっかりと、認知度を高めていただいて、おおいた和牛を使ってもらえるお店を増やしていく。そして輸出にも力を入れるということでしたので、とにかく売れる肉質のいい牛を育てないと、なかなか消費が拡大しないと思います。全共に向けて物すごい意気込みを感じていますが、子牛はある程度、全共でもいい成績を残していると思うんですけれども、枝肉の部分でやはりこれを高める努力をしていただいて、子牛だけでなく枝肉の部分でも上位の成績を取っていただいて、そして生産者が収入が得られるように、いい子牛、それから肥育をできるような環境づくりにこれからも力を入れていただきたいと思います。

畜産課長には大変長い間お世話になりました。ありがとうございました。

福崎委員 ありがとうございます。私からはまず1点目、農協検査事業費、23ページですね。農協等の業務・会計の状況について検査し、組合の健全な運営を確保することとありますが、近年、農協の不祥事が相次いでいると思います。本事業での検査ではチェックできなかったのかお尋ねしたいと思います。

続いて、農業次世代人材投資事業費、予算概要51ページですね。令和7年度が7億2,128万9千円であるのに対して、令和8年度が6億2,029万8千円と約1億円の減額となっておりますが、その主な要因は何なのかお尋ねします。

三つ目が、中山間地域等直接支払事業費、予算概要65ページです。これも同じく令和7年度が20億1,128万3千円であり、令和8年度が18億7,583万5千円と約2億円減額となっております、主な要因をお尋ねします。また、どのような事業が縮小したのかもお尋ねしたいと思います。

四つ目ですけれども、園芸基幹品目生産拡大推進事業費、予算概要85ページ。令和7年度が7,353万5千円に対して、令和8年度が1,558万8千円と約5千万円の減額となっております。これも同じく、主な要因ですね。令和7年度、新規事業だったと思うんですが、減額になったので、何か問題でもあったのでしょうか。お尋ねします。

次に、大分県中央空港管理運営事業費、予算概要書108ページですね。私のイメージなんですが、県中央空港って防災ヘリの拠点というイメージを私は持っているんですが、以前は農産品の空輸等に使用されていたと認識しております。現在、農林業としての利用があるのか。生活環境部防災局の予算でいいのではないかと私は思うのですが、見解をお尋ねしたいと思います。

続いて、鳥獣被害総合対策事業費、予算概要の162ページ。シカ、イノシシによる農作物の被害はもとより、山間部での通行車両衝突や住宅地での住民襲撃などの被害が年々増加しているように思います。対策を打っていると思うんですが、減少に至っていないのが現状ではないかと思っております。そこで、野生鳥獣の生息数をどう把握しているのか。また、これまでどのような対策が取られ、どのような成果が上がっているのか。また、農作物以外の通行車両や住民への被害防止対策をどのように考えているのか。令和8年度の施策として何かあるのなら教えていただきたいと思っております。

漁業損失補償処理費、予算概要書173ページです。種子島周辺漁業対策事業というのがあって612万4千円が計上されているのですが、この事業の内容をお尋ねしたいと思います。

最後に、陸上養殖業生産安定対策事業費、予算概要書の182ページですが、大分県における陸上養殖の現状と今後の方向性に対してお尋ねしたいと思います。

金子団体指導・金融課長 まず、農協検査事業費に関してです。農協検査については、毎年度、職員が本店や支店等に直接出向いて、業務や会計、組織運営、それから法令遵守などに関する検査を実施しております。例えば、県下で一番

規模の大きな県農協に関しては、今年度6月から9月にかけて、24日間にわたって、本店と全39の支店、それから購買や葬祭事業などを運営している店舗等に臨店し、検査を行いました。検査に当たっては、不祥事の再発防止策の実施状況に関しては注視しており、また、不祥事の未然防止、早期発見に向けた内部統制の実効性を確認の上、不備等があれば指摘しているところです。

一方、例えば特定の個人が隠蔽を図りながら、悪意を持って不正を働いたような場合には、これを検査の手法でチェックしていくことは現実的に難しいところです。言うまでもなく、不祥事については組合員の利益であるとか農協の社会的信用に関わる重要な問題であり、まずもって農協の役員がリーダーシップを取りながら、内部統制であるとかガバナンス体制を自ら強化して、自主検査や内部監査などで不正をチェックしながら防いでいくことが基本です。その上で、県も農協検査などの確に実施しながら、不祥事の発生防止を図っていきたいと思っています。

玉田新規就業・経営体支援課長 農業次世代人材投資事業費についてお答えします。

約1億円の減額については、その一番上の二重マル、新規就農者育成総合対策において、令和7年度の交付対象者のうち96名が令和7年度末にその交付対象期間を終了することになった分の減額が主な要因となっています。

山口水田畑地化・集落営農課長 3点目の中山間地域等直接支払事業費についてお答えします。

令和8年度当初予算額が令和7年度予算額と比較しまして1億3,544万8千円の減額となっている主な理由は、一番上の二重マル、中山間地域等直接支払交付金の減額によるものとなっております。本制度は今年度から第6期に移行したところですが、地域住民の高齢化や人口減少による農作業や事務手続の不安から、今後5年間の新たな集落協定の締結を見合わせる集落が発生したことによるものです。そのため、今年度の本交付金の活用実績が16億5千万円程度にとどまる見込みとなっております。こう

した課題に対応するため、来年度に向けて複数集落での活動の共同化や事務を一括して行う共同事務局の設置などを進めてきたことから、令和8年度の当初予算額は、さきほど口頭で申し上げた令和7年度実績の16億5千万円程度から1億7千万円程度の増加となる18億2,740万8千円としているところです。本交付金は中山間地域の維持発展に欠かせない基盤となる制度であり、さきほどもありましたように、9年度から取組を強化することとしておりますので、十分に活用していただけるように、その集落に合った提案や取組支援を強化していきたいと思っております。

漆間園芸振興課長 園芸基幹品目生産拡大推進事業費についてお答えいたします。

減額の主な要因については、本事業のうち新規参入企業を対象に、基盤整備に先行して2ヘクタール未満の簡易圃場整備を行う果樹参入スタートアップ支援について、機械導入等と一体的に支援をして、果樹産地の拡大を加速するために、令和8年度からおおいた園芸産地づくり支援事業に組み替えたことによるものです。このため、今回の減額は事業の見直しに伴うものであり、特段の問題は生じておりません。令和8年度については、おおいた園芸産地づくり支援事業の中でも果樹産地を含む園芸基幹品目の産地拡大を進めていきたいと考えております。

森迫農地計画課長 私から大分県央飛行場についてお答えします。

県央飛行場は平成4年に開港して、平成9年にその他飛行場に格上げされ、同年、県に防災航空隊が発足したことを受けて、その活動拠点としてこれまで運用してきています。開港以降、京浜市場への出荷体制を確立する目的で、豊肥地域の農産物を大分空港経由で輸送してきました。具体的には、豊肥振興局と豊後大野市、それから竹田市、JAから成る豊肥地区フライト集出荷促進協議会が毎年度輸送計画を立てており、近年では県のアンテナショップである坐来（ざらい）大分へ年間2回程度輸送しているところです。県央飛行場は、もともと農道離着陸場として整備し、開港したことから、農林水産

部で継続して管理運営を行っているところです。また、これまで航空局や豊後大野市などの関係機関や地元住民とも良好な関係を構築できていることから、引き続き適正な管理運営に努めたいと考えております。

田口森との共生推進室長 6番目の鳥獣被害対策についてお答えします。

県では農林作物の鳥獣被害を効果的に軽減するため、シカは捕獲対策、イノシシは防護対策を重点的に実施しております。シカは5年ごとに、県下198か所で生息密度調査を実施しており、令和3年度の報告書では県内に約10万3千頭のシカが生息していると推定され、生息密度が高いことから、頭数管理が必要となっております。一方、イノシシは生態的な特徴から、信頼性のある調査手法が確立されていません。生息数の把握が困難な状況です。県では第2種特定鳥獣管理計画を策定し、捕獲報償金の上乗せ支援や県内一斉捕獲など、効果的な捕獲対策を実施しております。また、捕獲従事者を確保するため、狩猟免許の手数料免除などによる負担軽減やハンタースクールの開催などにも取り組んでいるところです。これらの取組により、令和6年度の捕獲頭数はシカが4万2,199頭、イノシシが4万4,333頭と、ともに全国2位、狩猟免許所持者数は令和8年度2月末時点で5,421人と昨年度末から177人増加しております。また、野生鳥獣による通行車両の事故件数等の詳細については、道路管理者及び警察部局では調査をしておらず、把握していないと聞いております。また、市町村からの報告で、令和6年度の野生鳥獣による人身被害報告件数は、出会い頭の転倒などの被害で6件となっております。住民への被害防止対策として、野生鳥獣出没対応マニュアルを作成しており、今後も市町村や警察、猟友会と連携して、被害発生防止に努めます。

大塚審議監兼漁業管理課長 私からは種子島周辺漁業対策事業についてお答えします。

御存じのとおり、宇宙航空研究開発機構が鹿児島県の種子島ほかでロケットの打ち上げ実験を実施しております。このロケットの打ち上げ

実験が開始される前は、種子島周辺漁場に大分県の漁業者も出漁していました。ロケットの打ち上げ開始に伴い、漁場の変更やほかの漁業への転換等の影響を受けたので、所属する県漁協関係支店が行う共同利用施設等の整備に要する経費を助成することで、漁業経営の安定化を図っているものです。令和8年度は漁獲物運搬用軽トラックの購入、燃油タンク消火設備の取替え、気象や海水温などの情報入手の3件に必要な経費に対し支援する計画であり、その補助金分612万4千円を計上しているものです。

高田水産振興課長 私からは陸上養殖業生産安定対策事業費に関連して、大分県における県内の陸上養殖業の現状と今後の方向性についてお答えします。

まず、本県の陸上養殖業は主に津久見市や佐伯市の沿岸部において、海水をポンプでくみ上げるかけ流し式で、ヒラメやトラフグなどを28経営体が養殖をしています。養殖ヒラメの生産量は、平成30年以降、日本一を誇り、養殖トラフグも全国3位という状況です。また、近年は価格も高位で推移しているところです。しかし、近年、気象変動によって海水が高水温化しております。陸上養殖業においても、飼育水の酸素濃度の低下により養殖環境が悪化する影響が発生しているほか、ヒラメでは夏の高水温期を中心に病気が発生するなど、生産に不安定な要素もあるのが状況です。

続いて、今後の方向性ですが、今年度まではヒラメの魚病被害の軽減化に向け、他魚種の治療薬を使用できるよう、製薬会社と共に治験を実施してきたところです。今後は国への承認申請を進め、早期の実用化を図るところです。また、令和8年度は高水温化に対応していくため、飼育水の酸素濃度の低下による飼育環境の悪化を改善する酸素発生機の導入を支援します。また、防疫対策をさらに強化するため、施設内での感染リスクの高い場所や作業を視覚化するほか、モバイル検査機器を導入、活用して、地元の漁協で迅速に魚病を診断できる体制を構築することで、病気の発生から投薬までの期間を短縮することも進めます。

このような対策により生産の安定化を図るとともに、環境変化に対応し、収益性の高い陸上養殖業を構築していきたいと考えております。

宮成委員 通告している質疑に1点加えて、質疑することをお許しいただきたいと思います。

農林水産部は本県の一次産業を預かる部ということで、工事管理、技術管理に関しても、農業土木、森林土木、それから水産土木とあり、それぞれ一元化して所管しているのが工事技術管理室だと承知しています。働き手不足が深刻化する中において、公共工事の労働環境を整備するためにも、働き方の改革が必要であり、推進していくべき事柄だと思っております。既に重点的に取り組まれているとは思いますが、現状とこれまでの取組、今後の課題について、工事管理の観点から、お答えいただければと思っております。

もう1点、確認になろうかと思うんですが、資料の41ページ、農林水産研究指導センター施設整備事業費のうち設計委託料ということで1,910万5千円記載があるんですが、こちらは畜産研究部の実施設計の委託料でよろしいのか、2点お伺いします。

永野工事技術管理室長 私からは公共工事における働き方改革の推進についてお答えします。

休日確保のための週休2日工事については、令和6年度実績で9割を超える工事で行われており、農業土木及び森林土木においては今年度8月から、これまでの月単位での4週8休制に加え、週単位での完全週休2日制を導入したところです。建設現場での生産性向上のためのICT活用工事では、農業土木事業は令和元年度、森林土木事業は令和5年度、水産土木事業は今年度から試行を開始しております。3Dデータを活用して建設機械を制御することで、経験の浅いオペレーターでも施工が可能となる技術者不足に対応した取組であり、現在ではほぼ全ての圃場整備工事で活用されており、ため池、林道などの工事でも活用が始まっているところです。さらなる普及に向けて、業界と連携し、現地研修等を行い、発注者、受注者双方のスキルアップや人材育成に取り組みます。また、受発

注者間のやり取りをWebで行う情報共有システムは、移動時間の削減や書類整理の効率化等により受注環境の改善を図るもので、予定価格4千万円以上のほぼ全ての工事で活用されています。

今後もICTなどDXを活用し、生産性の向上や業務の効率化を進めるとともに、建設業の担い手確保・育成のため、労働環境の改善を加速させ、働き方改革の推進に努めます。

宇留嶋地域農業振興課長 畜産研究部の施設整備の関係についてお答えします。

この施設整備については、今年度、実施設計に着手しており、今年度は用地の造成工事と本館の施設の実施設計を行っているところです。来年度、これに続いて牛舎群の設計を行うため予算を計上しており、これがさきほど宮成委員がおっしゃった41ページの設計委託料になっております。

宮成委員 ありがとうございます。畜産研究部もいよいよということで、今なかなか古い施設ですので、これだけソフト事業、牛・子牛も頑張っているのも、本当に将来の大分県の畜産にとって大事な施設になるので、しっかりと取組をお願いしたいと思います。

それから、工事技術管理室ですけれども、本当に時代が変わったんだと思います。様々な技術がこの10年ほどの間に進んでいっていると、変化に対応していかなければならないと思っています。永野室長は10年ほど前に竹田で共に農政でいろいろな事業を行いました。この間、大蘇や大谷の問題とかいろんな話が前に進んでいます。当時は萩とかすがおとか呼ばれることもあったんですけれども、県議会の中でも萩とちゃんと読みますし、すごうと言ってくれます。そうした中で、永野室長にあっては、御勇退とお聞きしていますけれども、世界かんがい施設遺産を巡る旅を、竹田、豊後大野のあたりも来ていただいてリフレッシュしていただくとともに、今後とも広い見地からお力添え、御助言等をいただければと思っています。どうもありがとうございました。

麻生委員 農業の実態は実に深刻だということ

で、国は農業構造転換集中対策期間を5年間と定めて、特に農地の大区画化とか中山間地の整備に力を入れるということを表明されているんですが、それに関して別枠予算も組み込むんだという表明もされている中であって、新年度予算のこういった事業に、大分県としてどのくらいの額を受け入れているのか、その辺、分かれば教えてください。

小林農地・農村整備課長 農業構造転換集中対策での農地の大区画化等についてお答えします。

まず、本県の農業農村整備事業における令和7年度補正予算において、予算概要117ページから118ページに記載の水田畑地化推進基盤整備事業費、また、114ページから116ページに記載の基幹水利施設保全対策事業費及び農業水利施設保全合理化事業費の3事業で、計16地区に国費として約4億6,700万円を受け入れしているところです。農地の大区画化に係る予算については、そのうちの水田畑地化推進基盤整備事業の3地区に国費として約2億6,600万円を受け入れています。また、3事業16地区で受け入れた集中対策予算のうち、中山間地域での事業実施に係る事業費は、14地区に国費として約4億4,800万円が配分されています。

なお、令和8年度予算については、現時点で国からの予算配分が示されていないため詳細は不明ですが、補正予算と同様に、主にさきほど申し上げた3事業の一部で受入れをするものと考えております。

麻生委員 もう農業に関しては今やらなければ間に合わない。国としても別枠予算を組んでも徹底的にこ入れをしていくんだということを示していただいているわけであり、そんな中で、今年の2026年2月6日に、何と日銀の大分支店が特別レポートを公表されています。もうここの議場にいらっしゃる方はよく読み込んで認識をしているかと思いますが、大分県の農業の現状と課題を特別レポートのテーマとして報告をいただいております。これにはもう農業センサスの実情から何から全て大分県の実態を詳しく分析した上で、新たな農家の未来

を守るための提言もいただいています。そういう中で、今御説明をいただいた、例えば水田畑地化推進基盤整備事業、私のふるさとの平石地区も入れていただいております、この事業も令和3年から9年の事業計画の中で約10億円ほどの予算もいただいて、随時やっていただいているんですが、事業が見えてくると、これまでのナシ農家の方々ももう一度頑張ろうとか、もっとこんなんでできるんじゃないかとか、その農家だけじゃなくて、そこの集落——もう高齢化、独居老人ばかりだったような集落全体に光が見えてくるというか、希望が見えてくるというか、もっとこういうことができないだろうか、移住、定住の総合パッケージ事業みたいな感じで、新たなこういった別枠予算で何かできないかというような、いろんな意見も出始めておるわけです。是非とも日銀大分支店の大分県の農業の現状と課題の特別レポート、そしてそういったものに対する提言と合わせて、国の別枠予算を活用しながら、令和9年までとなっているようなやつも、政権が替わってあと5年間という新たな設定だと勝手に認識しておりますけれども、これからの5年間を延ばして、もうちょっとパッケージとして移住、定住含めて集落営農全体の在り方、あるいは水田畑地化とか新たな挑戦をサポートするような事業を組み込んだらいいのかなと思っております。是非とも園芸品目、例えば、ナシとか収益の上がるような品目だけじゃなくて、そこの集落全体も含めて、地域全体が明るく元気に希望を持っていけるような総合パッケージ事業として構築していく必要があるかと思っておりますので、是非研究を進めていただいて、国の別枠予算、大いにビジョンを示して、予算を受け入れて頑張ってもらいたいなと激励を申し上げて、私の思いをお伝えします。

部長、何かお答えがあればお願いします。

洲野農林水産部長 農林水産部に対する激励をいただきました。我々も麻生委員と同じで、農業だけじゃないんですけれども、農林水産業全体、今のうちにやっておかないと本当に間に合わないと思っております。部の職員みんなで危機感を共有してやっているところです。そうした

中で、パッケージというのもいろいろあるかと思います。集落単位でのパッケージもありますし、大きい目線で見ると県全体を今パッケージでやっていこうかと思っております。その旗印となる大規模園芸団地の整備を各市町で必ずつくっていくということで、平石地区も含めて今やっているところです。そうした園芸、水田、麦とかいったものも含めて、いかに需要に応じたものを各地でしっかりと地域の皆さんもそうですし、外部の力も借りながらやっていくのが大事だろうと思っています。いろんな事業を、国の別枠事業も獲得しながら、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、御支援のほどよろしくお願い致します。

小川委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

玉田委員 ありがとうございます。今の、少し関連するところもあるんですけども、非常に危機感を感じているという中で、54ページですけれども、企業等農業参入推進事業費。マル特、経営継承を検討する集落営農法人と参入企業とのマッチング相談会の実施というのが挙がっています。具体的な内容を、大体何件ぐらいあって何回ぐらいやるのかとかが今の段階で分かれば教えてください。

藤田企業参入・支援室長 ただいまの御質疑にお答えします。

予算的には190万円ほど準備、お願いをしているところです。内容については、昨今、例えば水稻などはこれまでの野菜、果樹での参入と違って、遊休地に参入するのではなくて、現役の集落営農法人との連携によって企業が参入してくることになるので、そういったマッチングの場づくりで考えております。事前の調査で、例えば玉田委員の豊後大野市ほか、中津市とかいろんなところでヒアリングをしている関係で、回数というわけではないんですけれども、委託を組む中で何とかできる範囲でやりたいと思っております。また、ニーズを捉えながらやっていきたいと思っております。

また、今、実はちょっと事前のプレのテスト

実施みたいな形でスピード感を持って取り組んでいるところですので、また反応とかがありましたら御報告できればなと思っております。

玉田委員 ありがとうございます。

具体的に、もう本当に集落営農法人の将来は非常に厳しいところもあると私自身も思っています。そこに企業とマッチングさせていくのも一つの方向かなと思っています。ただ、ちょっとやはりこういう場ですので、しっかりと議会側のチェックという意味で話しておいた方がいいのかなと今思っているのは、我々の会派でも言っているように、農業経済性の部分と、それからその土地を守るといふ部分の2通りあるとずっと指摘してきている中で、特に集落営農法人は集落の土地と暮らしを守る最後の砦みたいなところがあるのは、もう皆さん重々御承知だと思っています。企業が参入した場合に、集落機能の補完をどういう形で下支えしていくのかという課題ですね。コミュニティの維持だとか、地域の方を雇用している場合の地域雇用の継続とか。それともう一つは、不採算農地の放棄につながるんじゃないかとか、撤退リスクにどう備えていくのかとか、そういう様々な課題があると思っています。一方では、全国的には企業やNPOが参入して成功している事例も確かにありますので、そういう事例もしっかり見ながら、この事業、できるだけ経済合理性だけでの参入ではなくて、もう一方の部分を配慮しながらのマッチングを進めてほしいと思っています。そこは要望であり、意見ですので、よろしくお願いします。

小川委員長 ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもって、農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、16日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。